

## 令和3年第1回紋別市議会定例会会議録（第2日）

### 1 開催日時

令和3年（2021年）3月8日（月）

開議 午前10時0分

### 2 議事日程

日程第1 一般質問 質問順位 1番 阿部 秀明 君  
2番 保村 幸二 君  
3番 青木 邦雄 君

### 3 出席議員（14名）

議長	飯田 弘明 君	副議長	鈴木 敏弘 君
1番	山崎 彰則 君	2番	保村 幸二 君
4番	橘 有三 君	5番	梶川 友子 君
6番	野村 淳一 君	8番	田中 勝彦 君
9番	喜多 俊晴 君	10番	宮川 正己 君
12番	加藤 裕貴 君	13番	青木 邦雄 君
14番	石田 久就 君	15番	阿部 秀明 君

### 4 欠席議員（なし）

### 5 説明員

市長	宮川 良一 君	副市長	鈴木 英樹 君
総務部長	牧野 昌教 君	保健福祉部長	富樫 豪志 君
兼特別定額給付金対策室長		兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	
兼新庁舎建設準備室長			
保健福祉部	服部 淳一 君	産業部長	得永 恭志 君
休日夜間急病センター長		兼木質バイオマス火力発電所推進室長	
兼保健センター長兼参与		兼まちづくり整備推進室長	
兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長			
建設部長	加川 安明 君	技 監	森谷 裕一 君
兼ガリコ号建造推進室長		兼広域病院連携推進室次長	
兼新庁舎建設準備室次長		兼観光連携室次長	
兼まちづくり整備推進室次長		兼ガリコ号建造推進室次長	
		兼新庁舎建設準備室次長	

			兼まちづくり整備推進室次長		
観光連携室長	中島和彦君		国際交流推進室長	高橋信好君	
新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	山本隆博君		紋別地区消防組合	大谷信一君	
			事務連絡室長		
庶務課長	小林昌史君		財政課長	鈴木保智君	
兼特別定額給付金対策室参事			兼新庁舎建設準備室参事		
兼新庁舎建設準備室参事					
税務課長	伊藤聖君		企画調整課長	竹本幸孝君	
国際交流推進室参事	兼田秀哉君		社会福祉課長	大平一也君	
介護保険課長	飯田欣也君		健康推進課長	大平朱美君	
兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事			兼保健センター事務長		
			兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事		
保健福祉部参事	住出晋一君		新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	坂井利孝君	
兼広域病院連携推進室参事					
商工労働課長	高橋秀明君		農政林務課長	石田明久君	
兼まちづくり整備推進室参事					
観光連携室参事	高橋博明君		都市建築課参事	高橋正明君	
庶務課庶務係長	中野弘貴君				
兼新庁舎建設準備室副参事					

○教育委員会

教育長	堀籠康行君	教育部長	山崎義一君
学務課長	浜屋武志君	スポーツ振興課長	田島慎二君

○監査委員 村井毅君

6 議会事務局出席職員

事務局長	黒木主税君	事務局次長	細川貴志君
議事係長	川勝亜樹子君	議事係	上森香純君

一般質問通告書

質問順位 1 番 阿部秀明君

○新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市の対応について

- ・市内感染状況の情報収集・状況把握と行政運営への影響について
- ・市民への感染者情報の発信について

◎令和3年度市政執行方針より

「力強い産業活動が市民の暮らしを支え、まちに潤いをもたらす」から

○まちなかの民間交流施設等への支援について

- ・まちなかの民間交流施設等への支援の考え方について
- ・ボウリング場の存続に向けた運営方法と支援の内容について

○国際交流施策の推進について

- ・市内における労働力不足業種の把握と外国人雇用企業のニーズ把握及び情報共有について
- ・日本語学校の開設について
- ・外国人との共生社会の実現に向けた取り組みについて

「市民の安全・安心な暮らしを支える」から

○民間医療機関に対する新たな支援制度について

支援制度の検討経過や今後の見通しについて

○障害福祉について

- ・相談支援事業拡充の必要性と効果及び相談件数の減少を目的としている第2期総合戦略KPIとの整合性について
- ・障害者就労拡大に係る専門的人材の確保及び業務内容と目標とする成果について
- ・ベジタブルファクトリーに係る、新たな運営事業者の運営方針と取り組みについて

○介護保険事業について

- ・第8期の計画期間における、本市の高齢者数や介護認定者の推移と保険事業への影響について
- ・在宅サービスと施設サービスの充実について
- ・認知症施策、在宅医療と介護連携、生活支援体制整備などの推進・強化について

「子どもたちの成長を支え、未来を創造する人材を育む」から

○紋別高校支援と中学校部活動について

- ・紋別高校の今後の入学者、間口維持の見通しについて
- ・紋別高校野球部の新しい指導者はどのような人材で、どのような効果を期待しているか
- ・紋別中学校で野球を希望する生徒への対策について
- ・小、中、高と連携した体系的な仕組みづくりについて

「交流人口の拡大により、地域の活性化を促進する」から

○避暑地化について

- ・森林公園・大山山頂エリアの利活用構想と今後の進め方について
- ・テレワーク等の拠点整備について
- ・避暑地化推進による市内経済への波及効果について

○オホーツク紋別空港利用状況と空港ターミナルビルの拡張について

- ・新型コロナウイルスによる東京紋別便の搭乗者数への影響についてと今後の見込みについて
- ・今後の首都圏への搭乗者対策について
- ・ターミナルビル拡張整備に向けた空ビルとの協議の進捗と整備に向けた市の考え方について

質問順位 2 番 保村幸二君

1 市政執行方針について

これまでの市政の道で閉塞感はなくなったのか。  
未来へのひとづくり、これからのまちづくりをどう構築するのか。

2 新型コロナウイルス感染症について

感染発症者数の公表が困難であれば、公表できない理由を丁寧に説明願う。  
ワクチン接種に関わる情報を開示願う。

3 経済支援対策について

長引くコロナ禍の中、引き続き経済支援対策をして頂きたい。

4 紋別羽田直行便について

令和2年4月から令和3年3月の搭乗率をお知らせ願いたい。  
最新のANAとの協議内容と今後の見通しや戦略

5 空き家対策について

現在の空き家数と特定空き家の存在をお聞き致したい。  
市単独で取り壊しを検討されるかお尋ねしたい。

6 温浴施設の将来展望について

過去に参入企業の模索があったのか詳しくお聞きしたい。  
最終的な温浴施設の今後の方針は延命か全面改修のいずれなのか市の見解をお聞きしたい。

7 ボウリング場運営費等補助事業について

どのような要望で継続介入に至ったのか、また金額の根拠を示して頂きたい。  
今後の運営管理を含めた取組についてお聞き致したい。

8 旧道都大学体育館改修工事について

どのくらいの団体から利用の希望があったか、またどのように利用したいとの意思表示があったかお聞きしたい。

市の施設管理はどこが行うのか。

年間利用者数の見込み計画を示してほしい。

工事金額の増額理由と、人工芝とすることについての経緯、また追加予算はあるのか無いのか。

木質バイオマス暖房の規模と設置箇所、附属設備等の詳細説明をお聞きしたい。

現在の経済情勢を踏まえ、今回設計に着手することについて、どのようにお考えかお聞きしたい。

やはり紋別市スポーツセンター周辺の整備拡充を検討出来ないかお聞きしたい。

質問順位 3 番 青木邦雄君

○市長の5期目への決意や意気込み、率直な胸の裡について

○市長と市民の約束と市民の実感、評価、市長の受け止め

① 政策予算

・17度目の当初予算、その間の総額とは

② 市民経済活動総生産、市民所得から、施策との整合度を確認する

・統計の目的、考え方、データ等の出所

・一部に疑問の統計値、総合計画の検証に影響は無かったか

・これまでの予算投入が市民に還元されているという手応えは、なお、時間や見直しが必要と考えているか

③ 市民所得と雇用者報酬

・所得の伸びは停滞では、全道や全国の平均、道内他市との比較

・個人市民税について

④ 財政の現状

・財政力指数、経常収支比率の推移、道内他市との比較

・地方債残高と健全、適正な規模、道内他市の状況

○令和3年度市政方針について

① 観光関連

・壊滅的な状況からの挑戦

・東京紋別便の状況など

② 新型コロナウイルス

・予約業務、待機者リストの調製、接種率の目標、一通りの接種完了までの想定期間

③ 消防力の充実

・建替と消防力レベル、火災報知器の点検、自動消火装置の普及

○教育

① 教育と情報の発信について

- ② 教育長就任会見での宣言、一年を経過して
- ③ 教育大綱へのパブリックコメント
- ④ 学校施設長寿命化計画

午前10時0分 開議

○議長（飯田弘明君） ただいまより本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は14名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、1番山崎彰則君、4番橋有三君の両君を指名いたします。

ここで、事務局職員より諸般の報告をいたさせます。

議事係長。

○議事係長（川勝亜樹子君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本日の議事日程、一般質問通告書6件とじ込みを配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（飯田弘明君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、15番阿部秀明君、2番保村幸二君、13番青木邦雄君、4番橋有三君、6番野村淳一君、5番梶川友子さんの以上6名であります。

順次発言を許します。

15番阿部秀明君、登壇を願います。

○15番（阿部秀明君）（登壇） 私は、市政会を代表いたしまして、さきの質問通告に従い、以下質問をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市の対応についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの新規感染の動向についてはやや落ち着きを取り戻しつつあると感じておりますが、依然として終息の見通しは立っておらず、感染防止対策の徹底が不可欠な状況に変わりはなく、市におかれては、気を緩めることなく、感染拡大防止に向け、市民周知をはじめ、道や関係団体との連携など、引き続き最善を尽くしていただきたいと思います。

先般、市民の感染が公表され、市内において様々な憶測や風聞が飛び交うなど、大きな動揺が見られました。

市長におかれては、地元新聞のインタビューに答える形で緊急的なメッセージを発信するなど、対応されているが、市民の間では市内の感染状況について市の情報発信不足を批判する声が出ております。

市は、これまでも、議会の場において、感染症法における個人情報保護の観点から、市では十分な情報は得られず、また、発信も難しかったことなどを説明されており、

私個人としては市が意図的に情報発信を怠っているわけではないことを十分に理解しておりますが、このたび市内で飛び交った様々な憶測や風聞、市民の動揺の大きさを目の当たりにし、現状の取扱いでよいのか、改善の余地はないのか、改めて感じたところであります。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

1点目に、市では、新型コロナウイルスの感染状況について十分な情報を得ることができないとのことであるが、そのことが市の円滑な行政運営の妨げになったり、あるいは、支障を生じさせる要因になっているようにも感じるが、実際にそのようなことはないのか。

2点目ですが、私としては、せめて、市内での発症の有無や感染者数など、個人のプライバシーを損なうことのない最低限の範囲で市民に対する情報提供ができれば、少しは市民の動揺も軽減できたのではないかと感じております。

やはり、市においても一定の情報を把握できるよう、取扱いを改める必要があると感じておりますが、市長はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、令和3年度市政執行方針の「力強い産業活動が市民の暮らしを支え、まちに潤いをもたらす」から、まちなかの民間交流施設への支援についてお尋ねをいたします。

市は、令和元年度より、市内唯一の公衆浴場である温浴施設の運営継続に向け、運営及び設備修繕に係る経費を予算化し、補助してきており、令和3年度一般会計当初予算案においても温浴施設運営費等補助金1,872万3,000円を提案しているほか、本年3月末をもって閉鎖予定であるボウリング場への支援として運営費等補助金3,960万円を提案しております。

両施設は、中心市街地の活性化やにぎわい創出に欠かせない施設であるとともに、市民の交流の場、健康づくりの場としても必要な施設であることから、行政が支援すべき施設であるとの認識を持っているところであります。しかし、その一方で、市民からは、民間施設に行政が支援するのは妥当なのか疑問を感じるとの声も聞かれますので、市長が市民にしっかりと支援の必要性についてお示しするべきと考えます。

そこで、何点かお尋ねいたします。

1点目に、まちなか民間交流施設への支援について、どのような考えに基づき、支援を行っていくのか、施設支援に対してどのように考えておられるのか。

2点目に、昨年4月第4回定例会で、加藤議員の質問において、市長は、早急に運営会社とボウリング場の存続に向けて財政支援や運営方法などについて協議してまいりたいと答弁しておりますが、4月以降、現在運営している事業者が継続して運営するのか、それとも、新たな団体で運営するのかなど、運営方法についてお聞きするとともに、建物補修の支援内容についてもお尋ねをいたします。

次に、「力強い産業活動が市民の暮らしを支え、まちに潤いをもたらす」と「交流



人口の拡大により、地域の活性化を促進する」からであります。

国際交流施策の推進についてお尋ねをいたします。

市長は、これまで、他市町村に先駆け、外国人技能実習生や特定技能労働者をはじめとした外国人材との共生社会を実現するためにあらゆる施策を打ち出しており、常に市民に寄り添う政治姿勢が本市の国際的なまちづくりを着実に推進、先導しているものと認識しており、強く敬意を表するところであります。

しかし一方で、急速に進む少子高齢化は、今後も長期にわたり人口減少が見込まれていることから、生産年齢人口の減少は、本市の産業、経済活動に大きな支障を来す極めて重要な問題であり、この問題を解決するためには、もはや外国人材の存在が不可欠であるものと認識しております。

私は、これからも増え続けることが考えられる外国人が不足する労働力を補完するのみならず、市民の一員として、将来にわたり、輝き続け、楽しみながら生活をしていただくためにも、外国人が安心して就労、生活ができる環境を支援する組織を明確にし、あわせて、企業や関連団体との調整や企業のニーズの把握、的確な情報を共有する仕組みも強化する必要があるのではないかと考えております。

昨年の第4回定例会での田中議員の外国人から選ばれる魅力あるまちについての質問に対し、市長から日本語学校の開設を視野に入れていたとのご答弁がありました。

日本語学校は近隣では東川町で開設されており、日本語学校卒業後は、介護専門学校へ入学し、今後も、労働力が不足する介護業界に外国人材を参画させる仕組みを確立させていると承知しております。

オホーツク管内には日本語学校が設置されていないため、他地域に先駆け、本市が日本語学校を開設すれば、話題性もさることながら、これまでの本市の国際交流施策との相乗効果や産業活動においても大変大きなメリットが期待されるほか、外国人との共生社会を目指す本市の象徴的な施策になることと思います。ぜひ、日本語学校の早期開設に向け、取り組んでいただきたいと考えております。

また、市長は、近年深化を遂げている姉妹都市交流、外国人材の生活支援、外国人材就労、東南アジアからの青少年短期及び長期留学などの国際交流施策をさらに促進させることのほか、まちづくり施策との融合による複合的な効果もお考えの上で、旧まるせん会館を新たな国際交流施策の拠点にされたものと拝察いたします。

私も、移転には賛成であり、今までの手狭なスペースでは限界のあった施策の推進や生まれ変わる国際交流サロンから新たに発信される施策の展開とまちなかへの相乗効果に大いに期待をしております。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

1点目に、市内における労働力不足の業種の把握と外国人雇用企業のニーズ把握及び情報共有についてどのように進めていくのか、2点目に、日本語学校の開設について、これまでの検討経過と今後の進め方について、3点目に、外国人との共生社会の

実現に向けてどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

次に、「市民の安全・安心な暮らしを支える」から、民間医療機関に対する新たな支援制度と、障害者福祉、介護保険事業について、それぞれお尋ねをいたします。

初めに、民間医療機関に対する新たな支援制度についてお尋ねをいたします。

昨年9月、市内の民間医療機関が閉院したことを受けて、第3回定例会において、同じ会派の石田議員が民間医療機関の現状認識と今後の対応に関して市の見解をお尋ねし、これに対し、市長は、将来的な開業医の減少を見据え、紋別医師会や広域紋別病院など、関係機関との協議を進めると答弁をされました。

また、第4回定例会においても、未来の会の加藤議員が民間医療機関に対する新たな支援策の検討の必要について質問をされ、市長は新たな支援策について検討を進めると答弁されております。

私は、この地域の安定した医療体制を確保するには、各民間医療機関が広域病院との連携協力体制を強化し、それぞれの持つ機能や強みを発揮することが欠かせないと考えており、市内の民間医療機関には引き続き重要な役割を担っていただくため、市においては何らかの支援策を検討することも必要ではないかと感じていたところであります。

今般、市長は、市政執行方針において、民間医療機関によるかかりつけ医制度や在宅医療等の充実を図るため、既存の医療機関が行う診療機能の拡充や開業医の誘致を促進するための新たな支援制度の創設を検討すると述べられており、ぜひともスピード感のある検討を期待しております。

そこで、民間医療機関に対する新たな支援制度について、これまでの検討状況や今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、障害者福祉についてお尋ねをいたします。

第2期紋別市総合戦略において障害者就労の拡大や障害者が安心して暮らせる社会の確立を施策として挙げられるなど、市長におかれては障害者福祉を重点分野の一つに位置づけられていると私は認識しており、これまでも、障害者の就労支援を推進するため、専門部署や専任職員を配置し、紋別ベジタブルファクトリーの開設、障害者グループホーム入居者への経済的な支援、相談支援体制の充実強化などに粘り強く取り組まれていると思っております。

また、障害者施策は、障害者本人やその家族の意向が何よりも尊重されるものであり、施策の効果や成果を生み出すことは簡単なことではない中で常に前向きに取り組まれていることに敬意を表します。

このたびの市政執行方針においても、相談支援や就労支援などに積極的に取り組まれる姿勢を表明されていることから、その内容について何点かお尋ねをいたします。

1点目に、相談支援について、相談支援事業の委託先を拡充するとのことであるが、拡充の理由と拡充によってどのような効果を期待しているのか、また、総合戦略のK

P I では、障害者の相談件数を平成30年度の750件から令和6年度には600件に減少させる目標を設定しており、相談支援の委託先を拡充することは総合戦略のK P I と一見矛盾しているように感じるが、相談件数の減少を目標としていることと委託先を拡充することとの整合性についてお尋ねいたします。

2点目に、障害者就労について、専門的な知識、経験を有する人材を職員として登用するとされているが、どのような職員をどのような形で登用し、その業務内容と、どのような成果を目指しておられるのか。

3点目に、紋別ベジタブルファクトリーに関して、新年度からの新たな運営事業者の今後の運営方針と取組の現状についてお尋ねをいたします。

次に、介護保険事業についてお尋ねいたします。

市長は、市政執行方針において、障害者福祉事業と同様、介護保険事業についても前向きな取組について述べられていることから、その具体的な内容についてお尋ねをいたします。

令和3年度から5年度までの3か年を計画期間とする新たな介護保険事業計画がスタートしますが、私は、人口減少と高齢化が同時進行する中、今後、介護保険制度の支え手である1号及び2号被保険者は減少する一方で、介護サービスの受け手である要介護認定者は増加するものと認識をしております。

このような厳しい状況下ではありますが、引き続き、介護保険制度の安定的な運営を確保することはもとより、サービスの質、量の充実に向けた取組が一層重要になると考えております。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

1点目に、サービス利用の拡大に応じて、サービス内容の質、量の拡充を図ることで当然に給付費の増大が見込まれることと思います。市として、第8期計画期間を含め、今後の介護保険料率をどのように見通されているのか。

2点目に、市長は、市政執行方針の中で在宅サービス及び施設サービスの充実を図ると述べられております。例えば、認知症に対応した在宅サービスや特別養護老人ホームの充実も必要と感じておりますが、利用者ニーズとしてはどのようなサービスが求められているのか、また、市としては、具体的にどのような介護サービスを充実させるお考えなのか。

3点目に、同じく市政執行方針の中で、地域包括ケアシステムの構築において、認知症施策、在宅医療と介護連携、生活支援体制整備事業などの推進、強化に取り組むと述べられておりますが、具体的にはどのような取組を推進、強化するお考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、「子どもたちの成長を支え、未来を創造する人材を育む」から、紋別高校支援と中学校部活動についてお尋ねをいたします。

紋別高校は、市内唯一の高校であり、将来の本市を支える人材を育てる重要な教育

機関であります。

平成19年、紋別北高校、紋別南高校の再編統合により、普通科4クラス、電子機械科1クラス、総合ビジネス科1クラスの1学年6クラス体制で設置され、その後、入学者の減少等により、平成21年度に普通科が1クラス減となり、平成30年度には普通科が1クラス減となりましたが、翌年度に復活し、現在は、1学年5クラス、定員200名となっております。しかしながら、近年は定員割れが続いており、今年の入試出願状況においても、出願者は158名にとどまり、42名の欠員が生じております。

昨年、道教委が示した公立高等学校配置計画におきましても、今後、遠紋地区5校での欠員の状況や今後の中卒者の減少などを考慮し、定員調整の検討が必要として、1間口減とする可能性を示唆しております。このような状態が続くようであれば、間口削減が避けられない事態になることが予想され、大変危惧しているところであります。

本市では、平成29年度から、紋別高校の魅力ある高校づくりを目指し、紋別高校支援事業を実施しておりますが、これらの施策をはじめ、今後の少子化の中、生徒の確保とともに、地元の人材を流出させない取組が重要になると考えます。

これまでの高校支援の取組として、元北海道日本ハムファイターズの選手であった浅沼氏を全国初の自治体職員として採用し、外部指導者として紋別高校に派遣したことはマスコミにも取り上げられ、当時、大変話題となりました。

その結果、部員数の増加や、平成30年の夏の選手権北海道大会に出場し、ベスト8となるなど、野球部の活躍は記憶に新しいところであり、私も非常に感動し、多くの市民も歓喜し、まちに明るい話題を呼び込み、同時に今後の躍進を感じさせるものでありました。しかしながら、その後は、昨年3月に浅沼氏が球団職員に戻られたほか、部員数も減少するなど、これまでの取組が後退しつつあります。

昨年12月、田中議員から後任の指導者について質問がありましたが、市では、指導力に定評がある外部指導者の招聘を検討しているとのことであり、市政執行方針でも述べられております。

私は、高校支援において、進学・就職支援に限らず、部活動支援をすることは、高校の魅力の向上につながるものと考えており、部活動に立脚した新入生増加が高校間口維持対策に大きな力となるのではないかと考えます。

高校野球部外部指導者に関連してですが、紋別中学校の野球部が残念ながら廃部となりました。私は、紋別中学校の野球部は高校野球へとつながる非常に重要な活動の場であると考えており、その裾野となる中学生の活動の場が失われることに大いに失望しております。

高校の野球部が外部指導者の招聘により魅力あるものに変身を遂げたとしても、中学時代に野球ができないことは、紋別高校への進学や小学生の競技人口にも影響を及ぼすのではないかと懸念しているところであります。

野球に限らず、地元の小・中学生の活動機会を確保し、紋別高校での活動を継続するには、小・中・高の連携した体系的な仕組みをつくり上げ、競技人口の拡大を図る必要があると考えます。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

1点目に、今後の紋別高校の入学者間口維持の見通しについての市の見解について、2点目に、新年度の紋別高校野球部への外部指導者について、どのような人材で、どのような効果を期待されているのか、3点目に、紋別中学校で野球を希望する生徒にはどのような対策を考えておられるのか、4点目に、小・中・高の連携した体系的な仕組みづくりについてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、「交流人口の拡大により、地域の活性化を促進する」から、避暑地化についてお尋ねをいたします。

市長は、市政執行方針の中で、避暑地化の推進について、関係団体の意見を踏まえながら、森林公園・大山山頂エリアとコムケ湖エリアにゾーン分けした中で、それぞれの自然価値を活かしつつ、さらなる魅力向上につなげるための利活用構想を策定したと述べられました。

市長は、これまで、地方創生の切り札として交流人口を挙げ、定住人口の減少により生じる様々な課題は交流人口の拡大により補うとの考えの下、紋別市の特徴である夏季の冷涼な気候と自然災害の少なさに加え、東京直行便を有する交通の利便性を最大限活かした国内外からの観光客の誘致をはじめ、2地域居住や避暑地化などを推し進めてこられ、私もこれらの取組は本市の持続的な発展にとって非常に重要であると認識しており、市長と思いを一緒にするものであります。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

1点目に、コムケ湖エリアについては、市政執行方針の内容でおおむね理解しましたが、森林公園・大山山頂エリアにおける利活用構想についてはどのような内容になっているのか、また、今般の利活用構想策定を踏まえ、今後どのように避暑地化を進めていかれるのか、お示しできる範囲で結構ですので、お知らせください。

2点目に、昨年年第3回定例会で、青木議員の質問において、市長は、新型コロナウイルス感染症の影響により、働きながらにして3密を防ぐ手段として、テレワーク等が改めて注目されており、人口が集中する都市部ではなく、地方を仕事場として選択する動きも少なからず出てきており、地方にとってチャンスの一つであると答弁されております。

近隣では、北見市や斜里町が、コロナ禍以前の早くからテレワーク事業に取り組まれていることは承知しておりますが、私は、本市においても、ピンチをチャンスに変えるべく、この避暑地化推進の一環としてテレワークの拠点整備も併せて検討すべきではないかと思っておりますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

3点目に、私は、この避暑地化の推進により、市民や観光客にとってより魅力ある

地域となるとともに、地域経済の活性化にも大きく寄与するものであると考えますが、市長は避暑地化推進による市内経済への波及効果についてどのように考えられているのか、お尋ねをいたします。

最後に、オホーツク紋別空港の利活用についてお尋ねをいたします。

東京紋別線の搭乗者対策においては、市長も今般のコロナ禍の影響で振出しに戻ったと市政執行方針で述べられております。

現在の東京紋別線の本年1月の搭乗者数と搭乗率をお聞きしておりますが、コロナ禍以前の数字と比べたときの落ち込みは、まさにその表現がいかにもふさわしい状況ではないでしょうか。

そのような中でも、本年3月11日までは、曜日運航として継続され、12日以降は毎日運航か曜日運航かは状況により判断されるとの報道発表もありました。

他の地域の路線が軒並み運休を余儀なくされる中、運休を回避し、曜日運航ながらも確実に運航していただいていることは、日頃から全日本空輸とのつながりを深める活動を継続してきた宮川市長をはじめ、関係部局の努力の結果であると考えており、多大なる敬意を表するものであります。

空港が本地域に存在し、首都圏と空路で結ばれることは、地域医療への支援をはじめ、地域振興や活性化、地域住民の利便性向上など、その効果は多岐にわたるものであり、本地域においては既に欠かすことのできない大変重要な社会基盤であることは言うまでもありません。

現在は、長引くコロナ禍の中にあり、市内観光関連業においても大変大きな経済的打撃を受けていることから、空港を最大限に活用し、札幌紋別線の再開や、国内の各空港を結ぶチャーター機の誘致など、誘客が見込まれる各施設に積極的に取り組んでいくことが影響を受けた産業の早期回復の実現に必要であると考えております。

しかし、地域をまたいだ人の移動が活発になるまでにはまだ時間が必要となることは十分理解しておりますし、まずは、令和3年度の市政執行方針で東京紋別線の路線維持に全力を尽くすと市長も述べられているように、現状では、落ち込みが著しい東京紋別線の搭乗者数の回復を図り、路線を守るための路線維持対策が優先であることの認識は私も同じであります。

コロナ禍の中では、失うものは最小限とし、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した新たな取組を今からしっかりと構築し、準備を進めていっていただきたいと思っております。

また、空港ターミナルビルの拡張整備につきましては、さきの議会で、喜多議員、田中議員の一般質問にも取り上げられておりますが、市長からは、市有施設としての国の交付金を活用した整備が可能か、国と協議を進めると答弁がありました。

私は、さきに述べた空港を活用した施策を積極的に進めるためには、空港ターミナルビルの拡張整備は必要不可欠と考えております。しかし、空港ターミナル拡張整備

には多額の費用が必要となることは明白であり、空港ビル会社が進める事業としては大変厳しいのではないかと察しております。

そのため、国の支援をいただきながら、市が事業主体となり、整備を進める方向性には全く異議はなく、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、仮に国からの支援が厳しい状況になったとしても、必要性和優先性が高い施策であると認識しておりますことから、市の単独事業でも整備を進めるべきだと思っております。

今後、引き続き、空港ターミナルビルの拡張整備に向け、市は空港ビル会社との協議を進められるものと思いますが、早期の空港ターミナルビル拡張整備事業への着手及び完成を期待しております。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

1点目に、新型コロナウイルスによる東京紋別便の搭乗者数への影響と今後の見込みについて、2点目に、路線維持対策として、今後における首都圏への搭乗対策をどのように進められるのか、3点目に、空港ターミナルビル拡張整備に向けた空港ビルとの協議の進捗と整備に向けた市の考えについてお尋ねをいたします。

以上で私の質問は終わりますが、再質問は留保いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 答弁を求めます。

宮川市長。

○市長（宮川良一君）（登壇） それでは、阿部議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市町村の対応についてであります。

1点目の市民の感染状況の情報収集、状況把握と行政運営への影響についてですが、感染症法に基づき、北海道の管轄であります紋別保健所が情報収集及び状況把握を行い、感染者の個人情報保護及び人権擁護の観点から市にも情報の共有がなされない仕組みとなっております。

そのため、発生状況に応じた医療体制や感染拡大防止対策について、タイムリーな情報提供を市民に対して行えず、行政と市民が一体となって感染拡大防止対策に取り組む機運を高めることが難しい状況と感じております。

2点目の市民への感染者情報の発信についてですが、現行の国の方針では、本人の同意が得られた内容については感染者ごとに公表されますが、居住地については都道府県単位で公表することを基本とする中、北海道は、広域性や人の動きなどに鑑み、振興局単位で公表しております。

しかし、既に多くの都府県では市町村単位で居住地を公表しており、北海道においても、感染者情報の公表について、見直しの必要性和見直すべき項目についてアンケートを行っておりまして、本市といたしましては、個人情報に配慮しつつ、市町村単位で居住地を公表するよう見直す必要があると考えております。

次に、令和3年度市政執行方針の1点目、「力強い産業活動が市民の暮らしを支え、まちに潤いをもたらす」についてであります。

初めに、まちなかの民間交流施設等への支援についてであります。1点目のまちなか民間交流施設等の支援に対する私の考え方につきましては、これまで、中心市街地の再生を最重要課題の一つとして位置づけ、平成25年に策定した紋別市まちづくりビジョンの具現化に向け、まちなか公営住宅の整備による定住人口の増加や、空き地、空き店舗の利活用のほか、新たなイベントに支援するなど、中心市街地の活性化やにぎわい創出に取り組んでまいりました。

こうした中、これまで、多世代にわたり多くの市民が利用し、市民の健康増進や本市の観光及びスポーツ振興に重要な役割を担ってきた施設の閉鎖は、中心市街地はもとより、まち全体の魅力を喪失させるもので、まちの衰退の象徴にもなりかねないものと考えております。

紋別市まちづくりビジョンの基本目標には、誰もが楽しく生活できるまちを掲げており、これは、商業・業務・娯楽・公共施設等の都市機能がまちなかに集積し、歩行者空間やまち並み形成などの居住環境の整備を図りながら、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して楽しく生き生きと暮らせるまちを目指したもので、市民の皆さんがこれからも住み続けたいと思える魅力あふれるまちであり続けることが、私をはじめ、行政がやるべき責務であると認識しております。

そのためには、民間施設であっても、市民からの存続要望があったことや、中心市街地のにぎわいに欠かせない施設でほかに代替性がないこと、さらには、前段申し上げた考えを基に総合的に勘案して行政が支援すべきものと判断したところであります。

2点目のボウリング場の運営方法につきましては、前段申し上げた考えの下、さきの第4回定例会終了後、ボウリング場の存続に向け、現運営事業者や紋別市ボウリング協会などと今後の運営形態や施設改修等を含めた財政支援について協議してまいりました。

運営形態につきましては、現事業者による運営は令和3年3月末をもって終了する考えに変わりがないことから、4月以降、新たな運営先がボウリング場を借り上げ、運営する方式について、現在、市内事業者と協議を進めているところであります。

また、支援の内容につきましては、引き続き、4月から運営を担っていただくため、建物借り上げ料分を運営費とし、300万円を補助するとともに、建物所有者や紋別市ボウリング協会との協議を踏まえ、早急に改善しなければならない建物補修及び設備更新の補助に3,660万円を予算案として本定例会に提案したところであります。

建物補修等補助金の内訳を申し上げますと、雨漏り防止のため、屋根及び壁の防水工事に850万円、暖房機器の改善を図る空調設備更新及びP C B使用照明器具からL E D照明器具への更新に1,540万円、老朽化したオートスコアラーの交換に1,000万円、ウッドレーンの表面を水平化するリサーフェイス工事等に270万円を計上し、新たな運営事業者の初期投資の負担をなくし、安定的かつ継続的な運営管理を行えるよう、建物補修等を支援したいと考えております。



次に、国際交流施策の推進についてであります。

1点目の市内における労働力不足の業種の把握と外国人雇用企業のニーズ把握及び情報共有をどのように進めていくかについてであります。市と紋別商工会議所のほか、本市の産業経済活動を牽引している事業者で組織された外国人受入支援協議会が中心となって労働力不足の状況や実態を把握し、外国人雇用のニーズ把握、情報共有をすることで外国人材の雇用につなげることをしておりますが、新型コロナウイルスは終息の兆しが見えず、外国人材雇用促進のために開催予定であった北海道ーベトナム経済人材セミナーの中止や、国際的な人の往来が困難となるなど、国際情勢が不安定であったことから活動を見合わせていたところであります。

しかしながら、産業や経済活動を停滞させないためには労働力の補完は重要であることから、外国人雇用や在留資格に識見のある方々にも参画していただき、外国人受入支援協議会の活動を活発化させてまいりたいと考えております。

2点目の日本語学校開設に向けたこれまでの取組と今後の展開についてであります。

東京都や札幌市の日本語学校や専門学校、大学等を訪問し、日本語学校開設に伴う学校職員の確保、留学生募集、運営方法等について調査研究をしてまいりました。

今後につきましては、学校関係者との連携を深め、情報収集を行うとともに、目下の新型コロナウイルス蔓延による災禍の現状を見極めながら、地域にふさわしい学校の在り方や地域振興への効果的な検証をしながら進めてまいりたいと考えております。

3点目の外国人との共生社会実現に向けた取組についてであります。旧まるせん会館を本市の国際交流の拠点とすることでまちなかに人の流れやにぎわいが創出されることから、日本人と外国人との親交を深め、互いが尊重し合える新たなコミュニティーの創造の醸成を図り、共に地域を支え、つくり上げる紋別市民の一員として暮らすことができる共生社会の実現に向けたまちづくりに取り組んでまいります。

次に、令和3年度市政執行方針の2点目、「市民の安全・安心な暮らしを支える」について、初めに、民間医療機関に対する新たな支援制度についてであります。現在、民間医療機関の多くが、医療人材の不足や医師の高齢化など、診療を継続するための様々な問題を抱えており、将来的な開業医の減少が懸念されております。

また、高齢化の一層の進行により医療や介護の需要が高まる中、地域の限られた医療資源を活用するため、広域紋別病院と民間医療機関が連携して診療機能の分化を行い、住民が地域の中で安心して医療を受けられるよう、地域完結型の医療体制の構築が必要であると考えております。

この体制を確かなものにするためには、かかりつけ医機能や在宅医療を充実することが重要な課題となることから、それらの役割を担っていただく開業医の必要性はますます高まっていくものと考えられます。

このような状況から、既存の医療機関による診療機能の拡充や開業医の誘致を促進し、地域の医療提供体制の安定を図るため、民間医療機関に対する支援制度の創出が

喫緊の課題であると判断いたしました。

支援制度の内容につきましては、現在、先進的に取り組んでいる道内他市の開業医誘致制度等も参考に具体的な検討を進めているところであり、今後、医師会など、関係機関の意見を伺いながら、市の実情に合った支援策となるよう調整を行い、早急な制度の創設に向けて取り組んでまいります。

次に、障害者福祉についてであります。

1点目の相談支援事業拡充の必要性と効果及び相談件数の減少を目標としている第2期総合戦略のKPIとの整合性についてであります。

拡充の理由と効果につきましては、近年、ひきこもりや社会的孤立、経済的困窮など、様々な問題が生じており、市内に2か所ある相談支援事業所の時間的・人的負担が増加しているため、委託先を拡充することで、それぞれに事業所の特色を生かしながら、よりきめ細やかな対応ができる支援体制の構築につながると考えております。

相談件数の減少を目標としていることと委託先を拡充することの整合性につきましては、相談支援事業所だけではなく、地域や身近な人が支え合い、安心して暮らせる地域共生社会の実現を推進することで日常的な不安や悩みに関わる相談件数の減少を目指しております。

また、委託先の拡充については、複合的な相談ニーズに対応できる支援体制の構築につなげることを目的としており、相談件数の増加を目指すものではありません。

2点目の障害者就労拡大に係る専門的人材の確保及び業務内容と目標とする成果についてであります。障害者就業・生活支援センターや障害福祉サービス事業所、特別支援学校等での就労経験があり、障害者就労に関しての専門的な知識が豊富な人材を任期付職員として登用することを想定しており、新たな就労先の開拓や就業訓練の場の拡大、障害者就労の促進を図ることで特別支援学校卒業生等の市内定着を進めてまいります。

3点目のベジタブルファクトリーに係る新たな運営事業者の今後の運営方針と取組についてであります。新たな運営事業者により安定的な障害者就労の場を確立するため、通所者数の増加、地産地消に適した栽培品目への転換、安定的な地元販売先の確保、加工品製造や直売事業等の取組を進めるとの経営方針が示されております。

また、取組の現状につきましては、本年4月からの円滑な業務開始に向け、現行事業者との引継ぎを行っているとお聞きしております。

次に、介護保険事業についてであります。

1点目の第8期の計画期間における本市の高齢者数や介護認定者数の推移と保険事業への影響についてであります。議員がご指摘のとおり、人口減少と高齢化が同時進行中、介護保険を支える被保険者数も減少が見込まれております。

一方、介護サービスの需要は今後も高まることが予想されており、第8期介護保険事業計画における介護保険料は、第7期介護保険事業計画の基準月額に比べて300円増

の4,950円とすることが必要で、今議会において紋別市介護保険条例の改正議案を提案させていただいておりますが、今後の計画においても介護保険料の上昇傾向は続くものと考えております。

2点目の在宅サービス、施設サービスの充実についてであります。どのようなサービスが求められているのかにつきましては、近年は、要支援や軽度の要介護認定者の増加により、デイサービスや福祉用具のレンタル等の需要が高まっており、中度の要介護認定者についてはできる限り住み慣れた地域で在宅生活を送ることを支援する通所や訪問を組み合わせたサービスが求められております。重度の要介護認定者についても、特別養護老人ホーム等の待機者も一定程度おりますことから、施設サービスの充実も重要であると認識しております。

どのような介護サービスを充実させるのかにつきましては、第8期介護保険事業計画では、在宅での生活を可能な限り継続できるよう、通所や訪問、ショートステイなど、複合的なサービスを提供する小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護を整備し、施設サービスの待機者の解消と、今後、団塊の世代の介護認定者が増加することを視野に入れ、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備に取り組んでまいります。

3点目の認知症施策、在宅医療と介護連携、生活支援体制整備などの推進・強化についてであります。認知症施策といたしましては、紋別市地域包括支援センターと連携し、認知症を広く市民に理解していただくため、認知症サポーター養成講座、閉じ籠もりの防止等に向けた認知症カフェの開催、早期診断、早期治療による自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームなどの取組をさらに推進してまいります。

在宅医療と介護連携につきましては、退院から在宅生活への移行の際、かかりつけ医としての役割を担う民間医療機関との連携強化に努めるとともに、迅速な介護サービスの提供に向け、紋別市地域包括支援センターを中心として、広域紋別病院、当事者、家族の調査を円滑に進めるため、医療、介護等の支援ネットワークの構築に引き続き取り組んでまいります。

生活支援体制整備事業については、生活支援コーディネーターとして、紋別市地域包括支援センターに作業療法士を配置し、地域住民が主体となって実施する体操等のサークルを立ち上げております。

本年度は、ことぶき大学の講師に協力をいただき、自宅などでの体力維持・増進を目的とした「紋太GENKI体操」を作成し、動画配信を実施したほか、外出の機会を提供するために予約制の映画上映会を開催するなど、今後も関係団体と連携を図りながら介護予防事業や社会参加の促進を図ってまいります。

次に、令和3年度市政執行方針の4点目、「交流人口の拡大により、地域の活性化を促進する」につきまして、初めに避暑地化についてであります。

1点目の森林公園・大山山頂エリアにおける利活用構想と今後の進め方についてで

ありますが、森林公園エリアにおいては、従来からの公園機能に加え、バイパス側のエリアに来訪者の長期滞在拠点を新たに整備し、市民と来訪者双方にとってより魅力ある空間を創出していくことをコンセプトに設定いたしました。

市民の里山として親しまれている大山エリアにおいては、山頂から望む雄大なオホーツク海の展望、流氷を眼下に滑るスキー場、カバ・ナラ類の数十種類に及ぶ樹木と野鳥のさえずりを聞きながら森林浴が楽しめる自然等、四季を通しての豊かな自然を満喫できる環境や、スカイタワー、コテージ、ヒュッテなど、既存資源を最大限活かしながらオールシーズンにわたって市民や来訪者が楽しめることをコンセプトに設定いたしました。

懸案であります大山スキー場のリフトやナイター照明の更新等につきましても、スキーシーズンの運営にとどまらず、利用拡大に資するアクティビティの創出を図るなど、オールシーズンの運営を視野に入れた再整備について、関係団体とともに検討していくこととしております。

今後の進め方につきましては、今般策定した利活用構想に基づき、引き続き、関係団体の意見を伺いながら、具体的な整備内容等の検討に取りかかり、早期の事業着手を目指してまいります。

避暑地化の推進に当たっては、民間活力の導入が不可欠であると考えていることから、大手旅行会社をはじめ、観光関連企業との連携を視野に入れ、進めてまいります。

2点目のテレワーク拠点の整備についてであります。市では、テレワークの一つである旅先などを拠点に仕事と休暇の両立を目指すワーケーションに着目しているところでもあります。

このワーケーションへの取組は、本市の自然豊かな地域特性を生かした都市部にはない仕事環境を提供することで本市と都市部の交流の促進につながるものであり、議員がご提案のとおり、避暑地化推進の一環となり得るものと考えております。このため、森林公園の自然空間を活用した長期滞在拠点の整備検討に当たっては、この観点も十分考慮し、検討を進めてまいります。

3点目の市内経済への波及効果についてであります。構想の実現により、交流人口が拡大し、域内経済活動の活発化につながるほか、民間参入による新たな雇用の創出も期待できるなど、地域経済に活力と潤いをもたらすものと考えております。

次に、オホーツク紋別空港の利用状況と空港ターミナルビルの拡張についてであります。

1点目の新型コロナウイルス感染症による東京紋別線の搭乗者数への影響についてであります。2月末時点での本年度搭乗実績累計は2万2,263人、搭乗率は30.36%であります。

前年同時期対比では、搭乗者数は4万7,899人の減、搭乗率は、機材を小型化しているとはいえ、34.09ポイントの減となっており、新型コロナウイルス感染症が東京紋別

線に与えた影響は甚大であります。

引き続き、3月も週4往復運航が継続しており、本日までの搭乗実績及びこの先の予約状況から3月の搭乗者数は約850人と伺っており、本年度の年間搭乗者数は約2万3,100人、年間搭乗率は30%前後と予想しております。

今後の見込みにつきましては、全日本空輸株式会社と継続的に協議を重ねておりますANA総代理店である株式会社紋別観光振興公社によりますと、現在、全日本空輸株式会社において、4月における運航、運休の最終調整を行っているとお聞きしておりますが、それ以上の情報に関しましては、全日本空輸株式会社と総代理店の間にあります守秘義務契約上、現タイミングでの公表はできない旨、報告を受けております。

本市といたしましては、株式会社紋別観光振興公社を通じて引き続き継続運航となりますよう強く要望してまいります。

2点目の今後の首都圏への搭乗者対策についてであります。現在、東京紋別線の搭乗促進活動は株式会社紋別観光振興公社に委託しております。同社は、ANA総代理店の強みを駆使し、ANAグループ内ネットワークを用いて全日本空輸株式会社における個人型割引運賃設定への働きかけ及び全日本空輸株式会社の営業部門の子会社でありますANAセールスからの首都圏旅行会社に対してグループツアーの搭乗促進活動を実施しており、令和3年度においても継続して実施してまいります。

また、近年伸びております個人型FITツアーへの対応に関しましては、このたび、3月末日で任期満了となります本市の観光連携室中島室長が、首都圏、東京証券取引所上場の旅行会社の役員に就任することから、東京紋別線への新たな販路拡大に期待するところであります。

3点目の空港ターミナルビルの拡張整備に向けた空港ビルの協議の進捗と整備に向けた市の考え方についてであります。空港ビル拡張については、以前から申し上げてきたとおり、本地域の持続的発展のために進めなければならない重要な施策と認識しております。

オホーツク紋別空港ビル株式会社では、今後必要と考えられる拡張整備に向けた増改築実施設計業務委託を本年2月に発注契約しているとお聞きしております。

市といたしましても今後進められる実施設計工程の中で積極的に関与してまいりたいと考えており、空港ビル整備に伴って、利便性向上のほか、空港機能を活かし、人が集まり、憩い、楽しむなど、地域の振興に資する交流拠点機能を併せ持つ空の交通拠点となる場であるような整備手法の検討に加わってまいりたいと考えております。

今後も国と交付金活用の可能性について協議を進め、協議の進捗状況を踏まえ、適切な時期に事業実施手法の判断をしてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わらせていただきますが、教育問題につきましては教育長より答弁いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 教育問題について答弁を求めます。

堀籠教育長。

○教育長（堀籠康行君）（登壇） それでは、阿部議員のご質問にお答えいたします。

紋別高校支援と中学校部活動についてであります。

1点目の今後の入学者、間口維持の見通しにつきましては、過去、紋別高校への入学者は、西紋地区の中卒者の6割程度で推移しており、間口維持の見通しにつきましては、今後も中卒者の自然減が避けられないことから、非常に危惧しているところがあります。

今後も、紋別高校と連携を図り、市内及び近隣町村などの進学先として魅力ある高校となるよう支援してまいります。

2点目の紋別高校野球部の新しい指導者につきましては、これまで、神奈川県公立高校教員として、30年以上、高校野球指導に携わってきており、強豪校がひしめき合う神奈川県において、公立高校にもかかわらず、好成績の実績を持つ方を招聘いたします。

専門的な指導による技術力の向上のほか、教員の経験を生かした生徒指導などについても期待しているところであります。

また、これまでも、その方の野球指導を目的に生徒が入学してきているともお聞きしており、紋別高校の入学者数増や小・中学生の野球競技人口の拡大にも効果があるものと考えております。

3点目の紋別中学校で野球を希望する生徒への対策と4点目の小・中・高の連携した体系的な仕組みづくりにつきましては関連がありますので、併せてお答えいたします。

教育委員会では、新年度から中学校部活動の地域移行策の一つとして、合同部活動の導入を検討しているところであります。

具体的に申し上げますと、部員不足により、単独では中体連等の大会に出場できない部活動について、複数の学校の生徒が拠点となる中学校で合同で活動するものであり、野球部のない紋別中学校の生徒は野球部のある潮見中学校で活動できるようにしたいと考えているところです。現在、野球部のほかにも複数の部活動を候補として検討しているところであります。

また、中学校でスポーツや文化などの活動を続ける仕組みとして新たに部活動サポーターを配置し、学校での部活動の募集、地域人材の発掘や外部指導者との調整、合同部活動での学校間の移動、その他課題の把握や整理などを進めてまいります。

今後とも、関係団体等と協議を行いながら、子どもたちが小・中・高と持続的な活動を行えるような仕組みづくりを検討してまいります。

以上、答弁いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 以上で阿部秀明君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

---

午前11時23分 休憩

午前11時33分 再開

---

○議長（飯田弘明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番保村幸二君、登壇を願います。

○2番（保村幸二君）（登壇） 私は、市民の声の一員として、さきに通告した事項について質問いたします。

まず初めに、令和3年度市政執行方針についてお聞きいたします。

毎年、市長が強い決意を持って1年間の目標として発表されているのが市政執行方針であり、紋別の方向性が決定される重要な方針であります。

そこで、本年の1年間、市政執行方針に沿ってどのように行うのか、以下お聞きいたします。

まず、これまでの市政の道のりについて、宮川市長の4期に及ぶかじ取りは想像を絶するものであったと考えます。

これまでの成果については、一定の理解と評価をたたえたい。苦境の世の中、地域医療、観光産業、紋別東京直行便、交流人口拡大政策など、一定の成果を上げられてきた功績は評価すべきであると考えます。しかし、私の記憶が間違っていなければ、当初の閉塞感をなくしたいとの強い思いはいずこへ行ってしまわれたのか、また、どの部分の閉塞感は打破できたのか、率直にお聞きしたい。

現実には、さらなる深い閉塞感、立地店舗郊外化による市内商店街の廃業、閉鎖、倒産など、ワーキングプアや貧困者、高齢化加速による独居老人の増加、市民に対して苦しい生活に光を当てる政策等、もちろん、日本経済全体に言えることですが、貧富の差が開いたように感じるが、いかがお考えか。

いかに今後の紋別市の未来への人づくり、これからのまちづくりをどう構築し、深化させるのかをお聞かせください。

2番目として、新型コロナウイルス感染症についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの終息の兆しがいまだ見えない中で、我が紋別市内にも残念ながら感染者が発生し、市民生活や暮らしに大きな不安が広まっております。

様々な情報が飛び交う中、実際の感染者数は何人なのか、不透明なままでありますが、紋別市からの公表が難しいのであれば、その理由と、市民に誤解と混乱を招かないために分かりやすく、詳しく丁寧な説明をお示しいただきたいと存じます。

また、ワクチン接種における体制やこれからの接種方法、時期、場所についてお示しください。

続きまして、3番目として、経済支援対策についてお尋ねいたします。

いまだ終息が見えない世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大幅な収

入減、収益の悪化により、市内の中小企業、個人経営者等が厳しい経営を強いられているのは言うまでもなく存じていると思います。

今後も感染拡大防止対策が長引けば、緊急事態宣言に伴い、観光産業、外国人労働者の受入れ困難、外出の制限や、会食など、飲食業界のみならず、市内の全ての産業界には、引き続き、行政側も常に景況感についてリサーチを継続させ、経済対策として、産業の基盤の強化を図るためにも、あらゆる業種に、随時、支援対策を講じてほしいと考えますが、いかにお考えか、お尋ねいたします。

続きまして、紋別ー羽田直行便についてお尋ねいたします。

紋別ー羽田直行便について質問したいと存じます。

紋別ー羽田直行便は、紋別市、西紋地域のなくてはならない生命線であり、その路線そのものが廃線という最悪の事態が現実のものとなれば、今後の地域の発展や、観光産業や経済、医療までに及び、紋別の未来を脅かすものだと考えております。

また、空港振興策として2億円以上の予算を組んでいることから直行便に対する市の強い意思が予算にも出ているところでもあります。

ところが、このたびの世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、外国人観光客の激減、国際線・国内線の大幅な減便、医療体制の崩壊、日本経済や地域経済の衰退など、先ほど申し上げた今まで築き上げた観光戦略が根底から崩壊してしまいました。当然、搭乗率目標値を達成することができないどころか、路線維持そのものが危機的状況であることが容易に考えられます。

そこで、お尋ねいたします。

令和2年4月から令和3年3月の搭乗者数と搭乗率をお知らせ願いたい。

また、当面の路線存続・維持に関するANAとの協議情報と4月以降の搭乗予約の状況や戦略などをお知らせください。

5番目として、空き家対策についてです。

2019年4月に総務省が発表した2018年10月1日時点の住宅・土地統計調査では、全国の空き家が846万戸に上り、これは住宅総数の13.6%で、5年前の前回調査よりも26万戸も多く、道内の空き家については37万8,000戸であり、空き家率は13.4%と、前回の調査よりも1万戸減ったものの、空き家に苦慮している市町村は多く、さらなる対策が急務となっております。

また、このたびの調査による空き家には、廃屋や、空家等対策特措法に基づく倒壊のおそれがある特定空家等は含まれないことから、以下お尋ねいたします。

紋別市の現在の空き家数と、特定空家等と位置づける家屋は存在するのか、また、それが存在したとすると市単独で取壊しを検討していく方向性があるのか、お尋ねいたします。

6番目として、温浴施設の将来展望についてお尋ねいたします。

平成30年、民間業者の撤退により、一時的にニューシティ開発公社が運営を行い、



現在に至っていると認識しております。しかし、その間、業者を募集も見つからず、令和元年度予算額、運営費補助金として750万円、設備修繕費用として545万円が、また、9月の議会の補正予算では、さらに、運営費として750万円、設備修繕費として445万円、令和2年度施設運営費等補助金として1,616万円が計上され、そして、令和3年度には1,872万円が計上されております。

継続を望む声、市民の署名もあり、今まで経営継続している施設ですが、今後、この施設の展望についてどのようにお考えか。

過去に議会答弁の中で、参入企業を模索していく、当面の間、現状での運営を考えていくとあり、企業の新規参入は私個人の考えでは難しいと思うのですが、この1年間では参入企業の模索はあったのでしょうか。

そうであれば、この施設の位置づけとしてどうしていかなければならないのか、もう最終段階として、着地地点をどうすべきか、真剣に決断しなければならないと考えますが、いかにお考えか、お聞きいたしたい。

5年後、10年後を見据えて、補正での延命選択なのか、全面的な改修か、または、抜本的な経営収支改善策を行うほうがよろしいのか、お尋ねいたします。

次に、ボウリング場運営費等補助事業についてお尋ねいたします。

かつて、アフターファイブや2次会の定番だったボウリング場の閉店が全国的にも止まらなく、1970年代のブームに乗って建てられた各施設が近年一斉に改修時期を迎えています。ただ、億単位の費用がかかるため、やむなく店を閉めるケースが相次いでおります。娯楽が多様化して競技人口が減ったことで拍車をかけ、現在に至っております。

そこで、閉鎖に伴い、市に対して継続の要請があったと存じますが、その要請内容とこのたびの新規事業の補助金の内容について具体的にお尋ねいたします。また、今後の運営管理を含めた取組についてお聞かせ願いたいと存じます。

最後になりますが、旧道都大学体育館改修工事についてお尋ねいたします。

過去の議会答弁に、旧道都大学体育館改修に伴うニーズ調査については、旧道都大学体育館改修の検討を進めるに当たり、現在、市内体育施設を利用している主なスポーツ団体の関係者に対し、現在の体育施設の利用状況や旧道都大学体育館を改修した場合の利活用の見込みについて聞き取りを行ったとあり、その中で、活動範囲が広がることから、整備された場合、利用したいと大半の団体から回答があったとありましたが、具体的に何団体からの回答で、どのように利用したいと意思表示されたのか、お示してください。

また、今後の市の施設管理はどこが行うのか、そして、年間の利用見込みについての計画をお示してください。

さらに、改修工事について、予算が過去にお聞きしている金額より倍増している理由と人工芝になった経緯を教えてくださいととも、さらなる予算追加はあるのか、

ないのかもお聞きいたしたい。

また、木質バイオマス暖房についての規模と設置箇所、附属する設備についての詳細をお聞かせください。

設計に関する予算については賛成の立場ではありましたが、現在の経済情勢を考えれば、やはり、時期尚早だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

立地条件としても、冬期間はふぶくことも多く、交通の利便性もよいとは言えません。せつかくの税金を投入するならば、既存のスポーツセンター等を含め、野球場、サッカーコート、テニスコート、陸上競技場などを整備拡充するほうがよいと考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上で質問を終わりますが、再質問については留保いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） ここで、昼食時間を含め、午後1時まで休憩いたします。

-----  
午前11時45分 休憩

午後1時0分 再開  
-----

○議長（飯田弘明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

宮川市長。

○市長（宮川良一君）（登壇） それでは、保村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針についてであります。

議員にもご記憶をいただいているとおり、私は、市議会議員を務めていた時代から、このまちにどこか大きな閉塞感を抱くと同時に、市民の皆様の中にも同様の思いがあることを感じておりました。

平成17年に市長選に初当選させていただくことができたのも市政の閉塞感の打破と変化を求められたものであると受け止め、自身が先頭に立って強い意思を持ってまちづくりに臨む決意を新たにしたところであり、その思いが薄れたことはありません。

市長就任後は、閉塞感という漠然としたものを打ち破っていくためには各分野において着実に課題を解決していくことが最も重要であると考え、これまで4期にわたり、気を緩めることなく全力でまちづくりに取り組んでまいりました。

その成果として、基幹産業である農林水産業における生産力、競争力の強化、医療、福祉においては、広域紋別病院や休日夜間急病センターの開設による地域医療の確保、保育所、児童館の建て替えや医療費の無料化などによる子育て環境の充実、市営住宅や公的賃貸住宅など、居住環境のまちなかへの集積による中心市街地のにぎわい創出、また、国内外からの観光客誘客による市内経済への波及、紋別一羽田便の搭乗率の大幅な向上などが図られており、現時点で閉塞感は感じておりません。

また、私は、かねてより、まちづくりは人づくりであると考えており、このまちを

持続的に維持、発展させていくためには、それを支える人材育成が重要だと主張してまいりました。

これまでも、安心して子どもを産み育てられる環境づくりから始まり、幼児から高校まで、しっかりとつながる教育環境を整え、その先の就労の場として、魅力のある地域産業をつくっていくことで、地域で育った人材がその地域で働き、地域を発展させていくという理想的なまちを目指す取組を進めてきたところであります。

さらには、不足する労働人口をしっかりと支えている外国人技能実習生などがこの地域でより過ごしやすく、活躍できる環境を地域一体となってつくっていくこともこれからのまちづくりに必要不可欠だと考えております。

議員がご指摘のとおり、高齢化の加速など、地方で特に見られる課題や、国全体の社会構造、経済状況が要因となる格差を感じるのもまた現実であります。今後も、外国人に限らず、障害者や高齢者などをみんなで支え合い、誰もが活躍できるまちづくりに努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

1点目の新型コロナウイルス感染者情報の公表についてであります。さきに阿部議員のご質問にお答えしたことでご理解願います。

2点目のワクチン接種についてであります。新型コロナウイルスワクチンにつきましては、感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、国指導の下、市町村においてワクチンの円滑な接種を行うこととしており、本市においても新型コロナウイルスワクチン接種推進室を立ち上げ、専任職員3名を配置し、市民に身近な視点から必要な体制の構築に取り組んでいるところであります。

ワクチン接種の体制及び方法につきましては、当面確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、国において優先順位と接種の時期を公表し、接種していくこととしておりますが、優先順位が上位となる医療従事者への接種については北海道が接種対象の構築を図るとしており、この3月から接種が始まる予定の医療従事者への接種の後、市町村において、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の方、それ以外の16歳以上の方の順で接種していく予定となっております。

接種方法については、本市における65歳以上の高齢者は約8,000人おり、対象者の皆様が円滑に接種を受けることができるよう、基本的には会場を借り上げて集団接種を予定しております。

接種に当たっては、医師1名ないし2名、看護師3名ないし4名、保健師及び事務職各数名が一つのチームとなって行う方向で調整中であり、紋別医師会をはじめ、関係団体からの協力をいただきながら体制整備を進めてまいりたいと考えております。

ワクチンの接種時期につきまして、今回の国の新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施期間は令和4年2月28日までとなっておりますが、国内のワクチンの配分方

法や詳細なスケジュールについては未確定な部分が多く、また、日本国内のワクチンの供給量には当面限りがあり、4月のワクチンの配付についても限定的なものになる見通しであり、本市における全体の接種スケジュールや65歳以上の高齢者への接種開始時期について現段階では明確にお示しできない状況にあることから、今後も、国や北海道からの情報を注視し、的確に対応してまいりたいと考えております。

接種場所については、市街地に1か所の接種会場を設けることを予定しており、会場の選定に当たっては、優先順位の高い65歳以上の高齢者から接種を受けることとなるため、公共交通機関を利用する際の利便性や駐車場及びバリアフリーの状況なども考慮しながら、市民会館やバスターミナル周辺の民間施設など、幅広く検討するとともに、上渚滑などの郊外地区での接種会場の開設や入所施設などへの訪問接種なども想定し、対象者の皆様が円滑に安心してワクチンの接種を受けることができるよう取り組んでまいります。

次に、経済支援対策についてであります。本市は、これまで、様々な業種への経営支援に加え、対面型の事業者が新型コロナウイルス感染予防対策を行った費用の補助を実施してまいりました。いずれの支援策についても、道内トップレベルのスピードと支援額で対応してきたものと思っております。

今後も、国及び北海道の経済対策の動向や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種など、様々な状況の変化が予想されることから、市内経済状況を注視し、必要であれば対策を講じていくという今年度と同様の姿勢で進めてまいります。

次に、紋別－羽田直行便についてであります。

令和2年4月から令和3年3月までの搭乗者数と搭乗率及び路線存続・維持に関する全日本空輸株式会社との協議内容と今後の見通しや戦略についてであります。さきに阿部議員のご質問にお答えしたことでご理解願います。

次に、空き家対策についてであります。

1点目の現在の空き家戸数と特定空家等の存在についてであります。空き家戸数は令和元年度末時点で1,064戸となっております。

特定空家等は、空家等対策の推進に関する特別措置法に定義されているもので、認定に当たっては、本市の基準に基づくほか、紋別市空家等対策協議会の承認を得ることとしており、本年度末までに本市として初めてとなる認定を行いたいと考えております。

2点目の特定空家の除去の検討についてであります。特定空家等の認定後は、特別措置法に基づく手続を行い、改善されない場合は行政代執行等を検討してまいります。

本来であれば、空き家は、その所有者が適正な管理や除去を行うものでありますが、地域住民に危険が切迫する場合や生活環境に深刻な影響を及ぼしている場合などは、協議会の意見を踏まえ、総合的に勘案し、やむを得ず本市において危険な状態を解消

すべきと判断した場合は行政代執行等を行わなければならないと考えております。

次に、温浴施設の将来展望についてであります。

1点目の過去に参入企業の模索があったかについてであります。

この1年での新たな企業との接触はありませんが、昨年度までにサウンディング型市場調査を行い、エントリーシートの提出のあった1社との対応を行いましたが、条件等が折り合わず、未公募となり、また、エントリーシートの提出はなかったものの、水面下で複数社との協議を行ってまいりましたが、結果、事業公募までには至っておりません。

2点目の温浴施設の今後の方針についてであります。来年度当初予算の中に温浴施設の設備に係る調査費用を計上させていただいており、来年度の早い段階で専門業者の視点から調査していただき、令和3年度中に方向性を定めたいと考えております。

次に、ボウリング場運営費等補助についてであります。

1点目の継続要請の内容についてであります。さきの第4回定例会で加藤議員のご質問にお答えしたとおり、紋別市ボウリング協会から、ボウリング場の存続とそれに伴う最低限必要な屋根の一部補修や空調設備の更新、PCB使用照明器具の全面交換について支援を検討していただきたいと要請がありました。

また、具体的な補助内容については、さきに阿部議員のご質問にお答えしたことでご理解願います。

2点目の今後の運営管理を含めた取組についてであります。運営形態につきましては、さきに阿部議員のご質問にお答えしたとおり、現在、借り上げ運営方式を前提に市内事業者と協議を進めているところであります。

今後、人口減少やコロナ禍において安定的かつ持続的な運営管理を行っていく上では、利用者の増加を図ることが課題であることから、運営事業予定者や関係団体、関係機関と協議を重ね、それぞれがやるべき役割を認識しながら自律的運営を促進してまいります。

以上で答弁を終わらせていただきますが、教育問題につきましては教育長より答弁いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 教育問題について答弁を求めます。

堀籠教育長。

○教育長（堀籠康行君）（登壇） それでは、保村議員のご質問にお答えいたします。

旧道都大学体育館改修工事についてであります。

1点目の団体からの利用希望とその内容につきましては、市内体育施設を利用している競技団体やチームなど、約10団体に施設の利用状況や整備後の利活用希望について聞き取りを行いました。

希望意見として、現在の練習場所が手狭であるため、広い体育館を使用したい、冬期間の練習場所としたい、練習試合等の利用を考えたいなどがありました。

2点目の施設の管理につきましては、他のスポーツ施設と同様、指定管理者による管理のほか、管理業務委託などの方法が考えられ、今後、運営に適した管理方法を決定してまいります。

3点目の年間利用者数につきましては、利用者は、主に市民団体や部活動、少年団活動などを見込んでおり、他の施設の利用状況や、稼働後、新たに想定される団体等の利用を勘案し、現時点で年間4,000人程度の利用を見込んでおります。

4点目の工事金額の増加理由につきましては、前回の施設調査は、施設の用途を定めずに施設を利用できるようにするための補修目的で算出したものであり、実施設計では、施設の用途を想定した上で設計し、機能の向上、安全性の確保、法令遵守などの面から改修費用を積算したものであり、各工種において工事費が増額となったところであります。

人工芝採用の経緯につきましては、1点目にお答えしております各団体からの聞き取りのほか、既存の体育施設の稼働状況から検討を行ったところ、本市の屋外体育施設の開設期間はおおむね5月から10月末までであり、約半年間は使用できないこと、期間中も、雨天時やオープン直後、クローズ前などは気温が上がらず、芝生の養生に時間がかかり、グラウンドコンディションの維持が難しいことなどから、屋外競技の活動が制限されていることを考慮し、床に人工芝を敷設し、冬期間においても屋外に近い感覚で活動ができる環境を整備するとしたところ です。

また、さらなる工事費の追加予算については想定しておりません。

5点目の木質バイオマス暖房の規模と設置場所、附属設備等の詳細につきましては、ボイラー本体の規模として、出力180キロワットアワーのボイラー2台を体育館内の機械室に設置します。

附属設備につきましては、屋外にチップを置けるバスケットを設置し、屋内には、チップサイロのほか、チップの搬送装置、蓄熱タンク、熱交換器、送風機、攪拌装置等を設置いたします。

6点目の事業の着手時期につきましては、現在はコロナ禍の中で経済活動や社会活動が停滞しておりますが、新たな機能と魅力を持つ施設によって、市民の活力や地域力の回復の一翼を担えるほか、財源は、国や北海道の補助、森林環境譲与税等が見込め、一般財源の持ち出しを抑えることができるものであることから、今回、予算計上をしたものであります。

7点目の既存施設の整備拡充につきましては、施設の状態や利用状況を照らし合わせながら適切な時期に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） 何点か、再質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチンの接種に関わることですが、65歳

以上が8,000人いるということです。

残念ながら、国や道からのワクチンを紋別市に回せるのがいつになるのかは分からないというのが本当のことだとは新聞報道で私も知っているところでございます。ただ、65歳以上が8,000人もいるということで、すごい数字ですよね。そこで、どのような方法で接種会場に来ていただけるのか、その手法です。

これは私が考えていることですが、まちのそこらじゅうに住んでいる人が一斉にということではなく、恐らく、1日何人などと決められると思うのです。あいうえお順で言うてはいけませんが、例えば、落石町1丁目、2丁目、3丁目という順番にするのか、それとも緑町からとするのか、いろいろと方法はあると思うのです。

あるいは、交通の利便で言うと、市民会館ではちょっと利便性が悪いのかなと考えていますけれども、そういうときにバスをチャーターして送り迎えするなどという方法は考えられていないのでしょうか。

○議長（飯田弘明君） 坂井新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事。

○新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事（坂井利孝君） 65歳以上の方の接種の方法についてです。

まず、何と云っても、ワクチンがどれくらい配分されるかによって対応が変わってくるのかなと考えております。

65歳以上の8,000人分がぽんと来たら一斉にできるのかなとは考えているのですが、今報道されているものや国からの通知などを見ますと北海道にもすごく少ない数といいますか、4月の5日の週から19日の週の3週でも、北海道全体で2万2,000回分、これも1人が2回打ちますので、1万1,000人分しか、今のところは来ていない状況です。これしか来ていないということに鑑みますと、一斉に65歳以上の方に接種することは事実上難しいかなと考えております。

それで、今、中で検討しているのが、年齢で区切り、75歳以上からやろう、あるいは、施設入所者からやろうというような検討をしているのですが、詳細につきましてはまだ決まっておりません。

次に、バスのチャーターなどについてです。

郊外の上渚滑地区などにつきましては、出向いていたり、巡回接種をしたりということは考えているのですが、市内の方につきましては今後検討していきたいと考えています。

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） ぜひお願いします。

これがいい発言かどうかは分かりませんが、ワクチンの供給が遅れている分、きちんとした準備をして、障害者のほか、独居老人の方でも足の不自由な方などもたくさんいますから、どうやってメンテナンスしていかなければならないかについて、自治体に任せると国からも出ていますので、ぜひ、混乱のないような対応をしていた

だきたいと考えております。

ワクチンについてはこれで閉じさせていただきます。

空き家対策について再度質問したいと思います。

1,064戸の空き家があるということですが、前回の4年前か5年前の調査のときは何戸だったのでしょうか。

○議長（飯田弘明君） 高橋都市建築課参事。

○都市建築課参事（高橋正明君） お答えいたします。

平成28年に行った調査では388戸となっております。

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） 全国的にも多くなってきているということで、やはり、紋別市においても388戸から1,064戸へと空き家が700戸ぐらい増えたということです。

今回、空家等対策の推進に関する特措法において、空き家か廃屋かという基準が示されました。国のガイドラインにも載っているのですが、倒壊等が著しく、保安上危険である、著しく衛生上有害、著しく景観を損なっている、生活環境に不適切という段階の下、空家等対策協議会の意見等を踏まえ、特定空家と判断されるようです。

そして、その後の措置の順番としては、助言、指導、勧告、命令、行政代執行という並びになるのですけれども、特定空家と認められるためにはどれぐらいの年数がかかるものなのでしょうか。

○議長（飯田弘明君） 高橋都市建築課参事。

○都市建築課参事（高橋正明君） お答えいたします。

特定空家と認定するには、まず、立入調査等を行います。その後、内部事務を経まして、先ほど申しました協議会に諮って了承を得ることになります。

なお、そういった手続を踏むに当たっての期間ですが、おおよそ二、三か月程度で収めたいということで考えております。

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） 今回、特定空家になろうかと思う場所もありますけれども、このことについて、私は反対しません。ぜひ推進してやっていただきたいと思います。市が、市の財政問題もありますから、安易に何でも特定空家にするわけにはいかないと考えるのです。

また、特定空家になった場合、その後、その土地の固定資産税が6倍に跳ね上がると聞いていますが、これは事実なのか、お伺いします。

○議長（飯田弘明君） 高橋都市建築課参事。

○都市建築課参事（高橋正明君） お答えいたします。

特定空家等に認定し、手続を経ていく過程で勧告を行うのですけれども、勧告を行った場合、住宅用地に係る固定資産税等につきましては、議員がおっしゃるとおり、特例緩和措置が解除され、対象の除外となります。



○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） 続いて、温浴施設の将来展望について再質問をさせていただきます。

令和3年度に方向性を出すことは分かりましたが、そこで一つだけお伺いします。

調査の内容というのは、機械の調査であるのか、それとも、コンサルタントのような調査のいずれか、お答えをお願いいたします。

○議長（飯田弘明君） 森谷まちづくり整備推進室次長。

○まちづくり整備推進室次長（森谷裕一君） お答えいたします。

調査につきましては、機械設備のほか、建築の大規模修繕も想定されますので、建築を担当しているコンサルタントでも調査する予定となっております。

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） 続いて、ボウリング場運営費等補助事業についてお尋ねをいたします。

3月31日でボウリング場が閉鎖するというところで、ボウリング協会からの要請によるもののほか、昨年12月の加藤議員の質問や答弁に基づき、今回も答弁をいただき、納得したところですが、これは今回のみの支出なのでしょうか、その1点だけお尋ねいたします。

○議長（飯田弘明君） 得永まちづくり整備推進室長。

○まちづくり整備推進室長（得永恭志君） お答えいたします。

今回の支出だけなのかということについてです。

4月から運営していただくため、運営費のほか、先ほど答弁で申し上げたとおり、早急に改善しなければいけないもののため、今回、修繕費を計上させていただいております。

今後につきましては基本的には自律的運営を担っていただくような形を取りたいと思っておりますけれども、利用増ということが課題です。今般のコロナ禍においてはそこが大変重要だと考えておりますけれども、そうしたことを十分に加味しながら、今後、自律的運営に向け、それぞれの関係団体のほか、今度、運営を担っていただける事業者と協議を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） 最後に、宮川市長にお聞きしたいことがありまして、市政執行方針についてです。

それぞれの生まれてきた年代、あるいは、性別もそうですけれども、その生きてきた環境によって閉塞感の捉え方は皆違うと思っております。

市政執行方針に関する質問への答弁でもありまして、苦難があった中で市長職を務められてきたことは大変なご苦勞があったと思っておりますけれども、私の思っている閉塞感について少し述べさせてもらいます。

最近、役所において、中途退職者、あるいは、体調不良によって休まれている方が多いなど言っている有権者が多いのです。私もそのように思っていて、そこで、役所内の閉塞感についてどのように感じられているか、難しい質問ですみませんが、答えていただければと思います。

○議長（飯田弘明君） 宮川市長。

○市長（宮川良一君） 役所内の閉塞感について考えたことは特にはないのですが、特に人材の問題で、例えば、閉塞感の中で占める割合が非常に大きいのではないかなと思っています。

私も市長になったわけですが、人材として適切かどうかは分かりませんが、自分はそれほど力があるほうではないと常々思っています。あるのは無知の知といえますか、自分に力がないことを知っているということは強みなのではないかなと思います。

16年を振り返ると、いろいろな方々に力を貸していただいて、事業も含めて、運よく成功してきているというような感想もあります。

また、自分たちでできないもの、医療、福祉もそうですし、教育もそうですし、観光もそうですが、外部の方々のお力を借りながら地域の人材を育ててきておまして、人としての閉塞感を打破していくにはそういう形しかないのではないかなと思、進めてきました。

それも有り、いろいろな方を登用させていただいたわけですが、まちの発展のためにお力添えをいただけたのではないかなと思いますし、今もいただいているわけです。ほかにもいろいろなものがあるかと思いますが、こうした柔軟な考え方を持つことが閉塞感をなくしていく大きな一つではないかなと思っています。

お答えになっているかどうかは分かりませんが、お答えをさせていただきます。

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） 最後の質問にさせていただきます。

教育に関し、旧道都大学体育館のことについてです。

具体的に十数者の団体からの意見ということですが、これを体育協会は知っているのでしょうか。

○議長（飯田弘明君） 田島スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（田島慎二君） お答えいたします。

この調査につきましては、私たち教育委員会が各競技団体や各チームにお伺いし、今回の改修の参考としたところがございます、この中身について具体的に体育協会と詰めているということはありません。

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） 次に、予算の金額の示し方についてです。

6億5,000万円ということです。予算に関わる資料、例えば、55ページに記載しているのですが、位置図だけではどう判断したらいいかが分からないといいますか、材料がすごく乏しいのです。

一般質問の場合においても、例えば、芝生に幾らがかかる、バイオマスボイラーに幾らがかかるなど、最低でもそこら辺の詳細だけは示していただきたいなと思います。私も腐っても市議会議員ですから、予算をチェックする立場なのですね。それから言いますと、こんなふうにはずどんと6億5,000万円とあるだけで、その詳細が一切分からないのでは、いいのか悪いのかの判断のしようもないのです。次回、また体育館ということはないと思いますが、きちんとした予算を示してもらいたいというのが本音です。その辺についてどう思いますか。

○議長（飯田弘明君） 牧野総務部長。

○総務部長（牧野昌教君） 議員がご指摘のとおりかと思いますが、詳細な図面がまだ完成していない段階でしたので、ああいう形となりました。ただ、確かにおっしゃるとおり、図面ではお示しできなくても、横に表をつけて工種の内訳金額等は記載すべきだったと考えております。

そのため、6月の補正予算以降、資料につきましてはそういったものを提出したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

○議長（飯田弘明君） 保村幸二君。

○2番（保村幸二君） これで私の一般質問を終わりますが、最後に一言だけ申し上げます。

やはり、一部の政策とはいえ、体育館改修のほか、予算の増額に関わる新規のボウリング場の補助などについてもそうで、どう説明されても、なかなか頭にしみてこない、納得できていないというのが事実です。

短期間で決められていくといいますか、どうしても短い期間の中で判断するのは難しいと考えておりますし、予算についてもしっかりと内訳を提示するような手法を取ってほしいというのが私の考えであります。

後から補正、補正とするのではなく、きちんと計画を練ってやっているわけですから、全体の数字を出していただきたいのです。行政側としては難しいのかもしれませんが、全体の金額は最初から分かっていないといけないと思います。目的があって計画をして、それで、趣旨、手法になってきて、それに予算がついてくるわけですから、予算づけについてはもっと真剣にやってもらいたいなと思っているところでございますし、やはり、今回のいろいろな政策について、大半の市民が納得しているとは僕には思えません。

ただ、今、一番大事なのは、あしたの暮らしに不安を感じない世の中です。新型コロナウイルスが一日も早く終息し、明るい未来の住みやすい紋別にしていきたいと切に願って、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（飯田弘明君） 以上で保村幸二君の一般質問は終了いたしました。

次に、13番青木邦雄君、登壇願います。

○13番（青木邦雄君）（登壇） 私は、未来の会の一員として、さきに通告しております事項につきまして質問をさせていただきます。

最初に、市長の5期目への決意や意気込み、率直な今の胸のうちをお尋ねします。

6月13日に告示、6月20日に投開票の市長及び市議会議員の補欠選挙の日程は、周知のところですが、5期目への出馬決意を待望する一人として、告示までおよそ3か月となり、現職として早期に態度を明らかにすべき必然性は特にありませんが、ポストコロナ、アフターコロナに備え、新年度予算の成立後に速やかにギアを上げるためにも、今、この時期と期待をしています。

定例会冒頭の市政執行方針で、新しい時代の仕組みに対応できるまちづくりに向けて、全力で取り組む決意とあることに、明確ではなくても、決断を間近と見るのは、早合点でも勝手な憶測でもないと思っております。

選挙の年は、義務的な経費を主に骨格での予算編成が通例とされますが、新型コロナウイルス対策をはじめ、31件の新規事業を盛り込むのは、早期の市民生活の安定や経済対策に強い意欲を感じるものであり、これも市長の心境を推しはかる一つと見ます。

質問に順番があり、既に何らかの意思表示がされているかもしれませんが、平成17年の初当選から一貫して心中に据えてきた希望と感動のまちづくりを、引き続き、市政のトップとして、まずはもう一期、市民の負託の下、集大成を目指す、そうした揺るぎない信念と決意を、重複してもご答弁を私なりにお聞きします。

4期16年間、市政を担ってきた自負や自覚の下、培ってきた経験や判断力、指導力を引き続き存分に振るっていただきたいと市民の多くが期待しています。

今この時期だからこそ、欠かすことのできない市の顔として、重責を担うことへの決意を期待して、次の質問とします。

次に、市長として、市民に約束し、全集中して指揮を執った公約について、市民の実感や評価を市長はどう受け止めているのか、以下お尋ねします。

無投票を含めて4度にわたって選挙戦を制してきた市長は、刻々と変化する社会や暮らしの現実をしっかりと捉え、想定外の課題にも真摯に向き合いながら、選挙後には、市民への約束事を所信にして、決意や道筋を示してきました。

その成果が、市民には、生活の質の明らかな変化や充実として実感でき、互いの信頼も培われることが目標ですが、ともすれば曖昧に終始するところを、客観的な数値や指標で裏づけられた検証を行い、次の施策につなげることを期待します。

市民本位の公正公平な市政運営を信条に、市長は、何より暮らしを支える原動力としての産業の基盤強化を最重視しながら、地域医療や中心市街地、観光産業の再生な

ども手を緩めることなく取り組んできました。

昭和の中頃から顕著な本市の少子化や高齢化、過疎化に対する危機感から、第5次総合計画や、今は2期目になる総合戦略を時代に即した羅針盤とし、国への依存から自主自律のまちづくり、小さくても豊かな自治体を理想に平成から昭和と走り続けています。

そこで、市民が自ら考え、主体的に取り組むまちづくりの手応えはいかがか、子や孫の代までこのまちで心安く暮らし続けることの自信や誇りの芽生えは感じるのか、市民への約束と市民からの負託の関係がより堅固になっているのか、そうした視点を交えて、以下お聞きします。

1点目に、一般会計当初での政策経費は、前年度が81億7,000万円、去年は86億3,000万円で、予算規模が拡大しているにせよ、強い意欲を見る一方、身の丈ということにも思いをいたします。

以前は、この半分以下と思いましたが、市長の17年の予算編成で、政策経費の総額は当初ベースで幾らなのか、お聞きします。

その上で、2点目ですが、相当の政策経費が産業振興や社会基盤整備に投下され、豊かさや住みよさが実感でき、投資が新たな投資につながる好循環の環境が政治の大きな目標と思います。その上、1次産業を中心に安定した産業の育ったまちに住むことが市民の誇りとして無形の財産にもなっていくと思います。市民1人当たりの所得が拡大し、確かな豊かさを実感する源泉として確認できることも肝腎です。

そこで、市の統計書の市民経済計算、すなわち市民の生活と経済の全てに関わる経済活動別市内総生産や市民所得の推移がこうした施策との整合度を確認できる一つと思いますので、お聞きします。

一つ目に、この統計の目的、考え方、データや統計値の出所を、素人ですので、少し分かりやすい解説を初めにお聞きします。

二つ目に、平成18年から最新データとなる平成28年までを通読すると、26年から農林水産業の指標が顕著に低下しています。例えば、平成28年度の経済活動別市内総生産の農林水産業は、僅か31億9,000万円で、単に生産額としたら紋別漁協の漁獲高にも及びません。

どのような意味を読み取ることが可能か、恣意的ではなく、統計上の扱いに大きな変更があったのでしょうか、欄外に注記もされていないので、確かなことは分かりません。理由などを教えてください。

経済活動は、個別分野の生産や販売額の合計ではなく、産業連関表に基づいて出入りを双方向に捉え、付加価値や各種サービスなどをトータルした結果と思いますが、注記や補正がなければ、前後のデータで一貫性を欠き、まさにその期間をまたいでいた総合計画の検証に影響はなかったのでしょうか。

統計への信頼も懸念しますが、それはどう対応されたのか、お聞きします。

三つ目に、経済活動別市内総生産額では、平成18年に比べて平成28年は101.5%とほぼ横ばいで、以後、令和まで数年ありますが、市内経済の実態や動向などを勘案すれば、大きな変化も伸びも期待できないでしょう。

個別でも、卸売・小売業は87.9%とマイナスとなっており、市長が就任の当初から中心市街地や商業の活性化にも精力的に取り組みましたが、数字だけを見ると結果は残していません。

以上を要約すれば、経済の実績が不均等なのは当然ですが、税も原資とする巨額の予算投入が有形無形に市民にあまねく還元され、総体としてウィン・ウインの関係に確実に向かっているとされるのか、構造的な困難など、なお、時間も見直しや追加も必要と考えているのか、見解をお聞きします。

3点目に、市民所得と雇用者報酬についてお聞きします。

平成28年の市民1人当たりの所得額は、平成18年に比べて124.3%と計算できますが、雇用者報酬はほぼ横ばいで、市民所得の伸びは、人口という分子の減のせいで、端的に言って停滞と見られても否めないと思います。

そこで、市民所得と雇用者報酬について、全道及び全国のそれとの比較、可能であれば、道内の他市との比較や位置づけもお聞きします。

こうした所得も報酬も、環境の変化、例えば、昨年来のコロナ禍などの影響も受けることは当然で、直近の数値が把握できないのは残念ですが、所得などをベースにする令和3年度の個人市民税額が10億円を下回りました。

そこで、少し詳細にお聞きしますが、所得割分の総体は9億1,000万円、いつも漁業者が引き合いに出されますが、漁業、農業やサービス業など、産業分野ごとに、それぞれの分布の割合と増減がどのような内容になっているのか、お示してください。

4点目に、本市の財政の現状についてお聞きします。

令和3年度の一般会計予算は、当初では過去最大規模の前年比で8%増、286億2,000万円余りで、バブル時代でもあり得なかったことには驚愕でしかありません。

歳入は、市税総体で前年比マイナス5.9%、地方交付税も普通交付税でマイナス4.5%を見込み、財政調整基金からの5億円の繰入れも見込んで財源不足を補っています。

財政調整基金は、全国多くの自治体が新型コロナウイルス対策に緊急に取り崩し、災害など、万一のときの不安が大きいと報道もされましたが、財政基盤がそもそも脆弱な本市が市税も交付税も前年を下回る中、この規模の予算が編成できたことに感嘆と素直に畏敬の念を表します。

好調なふるさと納税に支えられての特殊な例とされ、安定した財源としての保証がないのは当然です。今は、職員の創意工夫や努力のたまものと感謝も評価もしますが、常に基本に立ち返って規律に配慮した財政運営を期待します。

そこで、一つ目に、平成18年度に比べて、直近の財政力指数と経常収支比率について、推移に大きな特徴があれば、内容と、道内の他市と比較してどのような状況にあ

るのか、お聞きします。

二つ目に、地方債残高の推移についても同様にお聞きします。

残高は確実に減少していますが、本市の人口や産業構造、高齢化や増大する社会保障などから、分相応で健全、適正な規模の目安について、当然考えがあると思いますが、お示してください。

必要な財源を有利な起債に頼ることにちゅうちょする理由はありませんが、それでも、重い借金から少しでも身軽になることは後の世代のためにも重要です。

市民1人当たりの残高は、起債残高の総額が減少しても、人口減に伴って微減にとどまるのは仕方のないことですが、全道35市で比較した数値があればお聞かせください。

次に、市政執行方針の個別の分野や事業から何点かお伺いたします。

初めに、壊滅的な状況と表現された観光関連について、それが、まさに現状、現実であり、反転への意気込みなどをお聞きするのは酷な気もしますが、何らかの曙光や空元気でも勇気づけられなければ市民も沈鬱のままです。

新型コロナウイルスで、令和2年の国内旅行消費額が、速報値ながら、前年比でマイナス54.9%、これは約10兆円の消費が雲散した計算で、本市も推して知るべしの状態でしょう。

東京オリンピック・パラリンピックや右肩上がりのインバウンド需要を見込み、観光の産業化の切り札として登場させた3代目ガリンコ号も意気込みは空転中と思います。

振出しか、それ以上のマイナスからの再スタートも覚悟しなければならず、しかし、引きずることなく早々に、明けない夜はないと言いましたが、ささやかでも、明日につながるプランなどを秘めておりましたら、支障のない範囲でお聞かせください。

そこで、一つだけ、2月末での東京紋別線の搭乗者数と3月の予約数、予約全員が搭乗しての年間の搭乗率、また、内数で市民割引対象者数の見込みをお知らせください。

二つ目に、奇跡との称賛も羨望の声も聞く中、実質的な東京便の通年運航実現の立て役者の中島観光連携室長との契約が年度末で満了と聞きます。

私は、余人をもって代え難いと評価しますが、契約延長などについて、現在までの折衝経過と見通しなどをお聞きします。

2点目に、新型コロナウイルスに関してお聞きします。

新型コロナウイルスと経済支援や感染予防対策は、令和2年の補正予算から適宜重層的に実施し、ワクチン接種も、新年度からの本格化を前に、専任体制もスタートしました。

経済の回復は、全国で自粛宣言が解除され、安全・安心が担保されて、人の移動が戻らない状況では望むべくもありませんし、感染リスクの低い身内や身近な集まりも

現に凍結された市民マインドが解放されないことには期待できません。

ワクチン接種が切り札であることは間違いないでしょうが、果たして、供給が政府の見通しどおりに進むのか、情報の不足も指摘されている中、手探りの日々と思いますが、以下お聞きします。

ワクチン接種券が届いて初めて実感が湧きますが、本市は、特定会場での集団接種で予約業務をコールセンターに委託と説明されたように思いますが、年度内の契約はできないでも、一つに、内々の合意はできているのか、二つに、素人でも考えつきませんが、土壇場の予約キャンセルでワクチンが廃棄されることのないよう、常に待機可能な市民のリスト化も有効と思いますが、支障のない範囲で、現時点での想定をお聞きします。

その上で、全員接種が理想ですが、三つに、拒否や回避する率を見越した接種率としての目標はあるのか。

拒否等の率が入れば、計算が難しくなりますが、四つに、一通りの接種完了まで、どの程度の期間を想定されているのか、今はこれだけお聞きします。

3点目に、消防力の充実に関してお聞きします。

初めに、市役所庁舎の建て替え計画と表裏一体で消防庁舎の建て替えも決定し、地域住民の安心・安全に不可欠な消防力の充実が一層図られるものと決断に敬意を表します。

昨年秋に初めて説明を受けた際は、国への補助制度申請の期限等の制約もあり、ほかへの移転は考慮せず、現敷地内での計画とあり、土地の傾斜や狭隘さゆえに、建物の規模も訓練等のスペース確保にも不十分で、その点では拙速さや物足りなさを感じました。

その後、国の制約も緩和されて、計画策定の時間的余裕が生じたことから、さらに、職員間で確かな消防力に不可欠な要素を密度の高い議論で積み上げ、高いレベルを誇る消防力の象徴、本丸となることを期待する市民の一人として、現敷地外への移転も選択肢として検討すべきではないかと思いますが、現状での考えをお聞かせください。

次に、家庭での防災として、火災報知器に関してお聞きします。

家庭での火災報知器の設置義務づけから相当経過し、今や設置を進める標語なども見ることがなくなったように思いますが、その中、今年度の土木費に市の公営住宅に設置分を取り替えるための予算が提案されています。

うかつながら、考えれば当然な、報知器にも正常な作動を保証する性能保証期限的な基準があるとして、多くの機種があるにしても、大まかに言って、一つに、設置からどの程度で交換などの必要が生じる目安となるのか、二つに、機能の継続や保証には本体交換以外にも方法はあるのか、三つに、設置済みの市民に対して、注意喚起というか、周知をこれからどうしていくのか、状況や考えをお聞きいたします。

最近公表の消防組合の統計では、昨年、市内の建物火災発生件数が9件、死者2名



とあります。最新の暖房器具は、転倒時の自動消火など、進化していますが、過熱の原因となる経年劣化と放置や移動が容易な小型ストーブを使用する際の周囲への不注意、台所こんろの過熱など、身近なところでの火災リスクは変わらず、万一のとき、速やかな避難を促す火災報知器とともに、予防の重要さは言うまでもありません。

先頃も、長野県湯田中温泉の国の重要登録有形文化財の建物が厨房からの過熱で焼失と聞きますが、家庭に消火器の備えがあっても、日常点検の不十分さや高齢化で、いざ消火行動を始めても、機敏で適切な操作自体が難しくなっています。

そこで、3点目に、新たな配管を必要とせずに、火元となり得るガス台やストーブの周辺に設置し、非常時に熱を感知して自動で消火薬を放出する自動消火装置が市販され、札幌市では高齢者を対象に補助制度を設けて普及を促していると聞きます。

この装置の有効性や市民の負担以上に安心効果が勝るのかに関心があり、消防署でも当然情報はお持ちと思いますので、普及に向けた課題、負担の軽減のための高齢者向けの支援制度などを検討してはどうかもお聞きします。

最後に、教育についてお尋ねいたします。

初めに、昨年1月に本市教育長に就任されました堀籠教育長に、改めて本市教育への認識や思いをお聞きします。

教育長は、平成29年からおよそ2年間、本市の教育部長という要職にあり、その際の手際が評価され、招聘が実現したと思います。

教育長の任期は3年であり、ほかの特別職に比べて短く、その中で結果を求められるという大変厳しい環境に身を置く覚悟に逡巡がなかったとは思いますが、道職員としての退路を断っての決意に改めて敬意を表します。

私も自信を持っての否定はできませんが、教育への先入観として、何となく閉鎖的で、ある種、近寄り難く、深入りを避けたい、そうした意識を持つ人は決して少なくないと思います。正しい情報も手がかりも手段も分からないがゆえに、その道の権威に任せば、取りあえず無用ないさかいやあつれき、苦勞もないと、自分の立ち位置を変えようとはしません。

この情報の少なさという要素について、教育長は、誤解にすぎない、教育委員会は常に積極的に行っていると否定されるのか、あるいは、否定できない面もあるとするのか、見解をお聞きします。

市長は、年1回、市政執行方針を市民に公表し、議会の場で議論と理解、協力を求めます。教育長として、議会に市政執行方針の内容以外の、例えば、中短期での教育の考えや計画を表明し、発信する、そうしたことを検討する余地はないでしょうか。内部では、当然行われているでしょうし、数枚の文書でも資料として用意し、外に向かって理解を深める試みは無益とは思いますが、いかがでしょうか。

次に、就任直後の地元紙での会見記事に、世界レベルの教育環境の整備を目標の一つ目に、職場としてのホワイト化を二つ目にして、あえて二兎を追うと宣言されてい

ました。

これらに翻弄された一年でも、教育部長のときから本市の学力や体力の実績や課題もご存じでしょうし、貴重な初年度の一年について、手応えとしてどう評価されているのか、お聞きします。

次に、先月パブリックコメントの募集が終わった新たな教育大綱に関してです。

私も拝見しましたが、大綱は、言わば各論の前の目次のようで、個別に関心があっても大綱案だけでは推測しかできず、意見を述べるだけの知識も知見もありません。

表現に疑問なところはありましたが、誰かが気づくと思って、あえて放置した自分を棚に上げてですが、意見募集にはどの程度反応があったのか、市民の関心度の一つとしてお聞きします。

最後に、この後の予算審査特別委員会での質疑の対象にならないと思う学校施設の長寿命化計画について、その全容と、公開されているのか、入手方法についてもお聞きします。

教育環境の平等は当然ですが、将来も地域の学校として維持できるかが第一で、ともすれば費用対効果から大規模改修の対象も限られることでしょう。もう少し具体的に対象の学校や詳しい内容などをお聞きします。

また、小規模校、端的に上渚滑小学校と渚滑小学校ですが、市庁舎よりは少し築年数が若いと思いますが、老朽化が顕著で、学ぶ子どもたちが我慢を強いられることへの不満が募ります。

そこで、学校施設の整備として、大規模改修に続く小規模校への対応との文言は、具体的にどのような想定や内容か、個別の学校ごとに将来の見通しを併せてお聞きします。

以上で私の質問を終わりますが、再質問は留保します。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 答弁を求めます。

宮川市長。

○市長（宮川良一君）（登壇） それでは、青木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、私の5期目への出馬決意についてであります。さきに述べさせていただいた市政執行方針でも強調しておりますが、今、第一に取り組むべきは、新型コロナウイルス感染症への対策であると考えております。

これまで、市民の皆様の生活や事業所の皆様への支援の検討に意識と時間を費やす必要があったことや不安を抱えながらも医療現場で活躍される医療従事者の方々の姿を思うことも多く、現時点では判断できていないのが率直なところでありますが、なるべく早い段階で決断してまいりたいと考えております。

次に、市長と市民の約束と市民の実感、評価、市長としての受け止めについてであります。

1点目の17年間の当初予算の総額についてであります。私が市長に就任いたしま

した平成17年度から本議会に提案しております令和3年度までの当初予算における政策的経費の総額は969億3,135万6,000円となっております。

2点目の経済活動別市内総生産や市民所得の推移と施策との整合度についてであります。まず、これらの統計数値を示しております市民経済計算につきましては、国際的に統一された基準による国民経済計算及び北海道で作成した道民経済計算を基礎として、市内の1年間の経済活動の結果、新たに生み出された価値を生産、分配の2面から推計するもので、総合的な本市の経済指標として、市の行財政政策に資することを目的としております。

推計に用いるデータについては、国勢調査や各種センサスなどの統計調査の結果を案分して使用しているものが多く、実際の産出額等を基にしているものではないことから、あくまでも推計という位置づけとなっております。

議員がご指摘の平成26年度からの農林水産業の指標の低下につきましては、市民経済計算の基となる国民経済計算における推計方法が変更されたことにより影響を受けたものであります。

具体的な例で申し上げますと、水産業における産出額について、平成25年度までは市町村における各漁業種類の漁獲量の積み上げを基にしておりましたが、平成26年度からは北海道が積算した道全体の産出額を各市町村の経営体数で案分した数値を使用する形に変更されており、これらが影響したことにより総生産額等の推計値に大きな開きが生じているものであります。

総合計画の検証への影響については、前段で申し上げたように、国際的な基準の影響等により推計方法に変更が生じるものであることや推計の基礎となる国や北海道のデータ等がそろってからの計算となるため、推計に時間を要することの理由から、検証の参考としては活用しておりません。

これまでの予算投入が市民へ還元されているという手応え、なお、時間や見直しが必要と考えているのかにつきましては、議員がご指摘のとおり、市内総生産額の推移や個別分野の数値については本市の経済活動を客観的に評価するためのデータとして参考にすべきものであると認識しております。

加えて、私は、市長就任以来の心情といたしまして、できる限り市民の声に耳を傾け、直接意見を交わすことで、よりよいまちづくりの方向性を見極め、各分野の施策を展開してまいりました。

これまでの取組が市民に還元されている手応えといたしましては、第5次総合計画の検証、評価のため、令和元年10月に実施いたしましたまちづくりの現状等に関する満足度についての市民アンケートにおいても、30項目中8割となる24項目において計画策定前の調査よりも満足度が向上しており、分野で極端な偏りが出ることなく施策を展開してきた成果として、市民の皆様の実感につながったものと感じております。

また、4期目の公約においても、産業の持続的な発展に資する基幹産業の生産基盤、

収益力の強化や港湾施設の整備推進、安心・安全な暮らしの確保のための広域紋別病院の診療体制の充実や成年後見センターの設立、快適な生活環境の創出につながる旧広域紋別病院跡地の整備や空き家対策の推進、まちなか公営住宅の整備推進、未来への希望を抱くことのできるまちを実現するための義務教育環境の充実や、北海道紋別高等学校の魅力アップに向けた支援強化、交流拡大による地域活性化の推進を加速するための国際交流サロンの開設や海外青少年短期留学の受入れなど、各分野において幅広く着実に進められてきたものと感じております。

しかしながら、常に重点施策としていた観光や交流事業をはじめ、今般の新型コロナウイルス感染症によって受けた様々な影響はあまりにも予期せぬものであり、現時点においては、それらの影響を最小限にとどめるとともに、当然、時間を要するものではありませんが、再生への歩みをしっかりと踏み出していくための対策を講じていくことが最も重要と考えております。

3点目の市民所得と雇用者報酬についてであります。市民所得と雇用者報酬の全道、全国及び道内他市との比較や位置づけにつきましては、平成28年度で申し上げますと、本市の市民所得は662億7,479万4,000円で、人口1人当たり290万8,000円、雇用者報酬は436億5,050万1,000円で、雇用者1人当たり469万円、全道及び全国の数値をそれぞれ100として1人当たりで比較した場合、市民所得は、対全道では111.1、対全国では94.2、雇用者報酬は、対全道で99、対全国で102.4となっております。

また、道内他市との比較や位置づけであります。現在、道内で市民経済計算を公表している自治体は、本市のほか、札幌市、旭川市、函館市、釧路市、小樽市であり、そろって公表されている平成26年度の1人当たりの市民所得で比較いたしますと、札幌市に次いで2番目となっております。それぞれ人口規模や産業構造が大きく異なる自治体であることから一概に比較はできないものと考えております。

令和3年度予算における個人市民税につきましては、産業分野ごとの分布の割合については、令和3年度の所得割において、給与所得が79.9%、漁業を含むその他事業所得が7.8%、サービス業を含む営業所得が2.5%、農業所得が2.6%、年金その他の所得が7.2%となっております。

増減内容については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、ほぼ全ての業種において所得の大幅な減少が見込まれ、令和2年度決算見込みと比較し、給与所得が13.7%、その他事業所得が53.3%、営業所得が26.8%、農業所得が1.8%、合計では16.9%の減少見込みとなっております。

4点目の本市の財政力指数と経常収支比率についてであります。財政力指数につきましては、この指数は、地方公共団体の財政運営の度合いを示すもので、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表すものであります。

直近の令和元年度決算数値による本市の財政力指数は0.32となっており、平成18年度決算数値による財政力指数0.33と比較し、ほぼ同水準の結果となっております。

この令和元年度の比率は道内35市中25番目となっており、地方交付税の動向に大きな影響を受ける財政構造であると分析しております。

経常収支比率については、この比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、令和元年度決算数値による本市の経常収支比率は90.8%で、平成18年度の91.3%と比較し、0.5ポイント良化しております。

この令和元年度の比率は、道内35市中6番目で、比率算定上の分子となります公債費等の動向に留意した財政運営により財政構造の弾力性を維持できているものと考えております。

地方債残高の推移につきましては、令和2年度末の残高は231億9,272万9,000円と見込んでおり、10年前の平成22年度末の232億7,417万2,000円と比較いたしますと、8,144万3,000円の減、15年前の平成17年度末の286億1,723万3,000円との比較では、54億2,450万4,000円と大幅に減少しております。

この地方債の残高につきましては、適正な規模、目安といった基準はありませんが、収入に対する地方債の返済割合を示す実質公債費比率が健全団体の目安となる25%を超えない財政運営を心がけております。

全道35市における市民1人当たりの地方債残高につきましては公表されておりませんが、本市の令和元年度決算における222億7,505万8,000円から交付税による措置額や減債基金の残高を控除した1人当たりの実質負担額は11万5,900円と算定され、平成18年度における地方債残高をベースに同様に算定いたしました1人当たりの実負担額である27万8,400円と比較し、金額では16万2,500円、率にして58.4%と大幅な減少となっております。

この市民1人当たりの地方債残高については、過疎債など、借入れをしている地方債の種類や返済年限等が異なりますことから、各自治体間の単純比較をすることが難しいことをご理解願うとともに、本市における地方債の残高及び市民1人当たりの地方債残高は共に大きく減少している状況にあります。

今後も、議員がご指摘のとおり、限られた財源の中、持続可能な行政サービスを提供できるよう、規律を重視した財政運営に努めてまいります。

次に、令和3年度市政執行方針についてであります。

1点目の観光関連についてであります。明日につながるプランにつきましては、甚大な影響を受けた観光関連事業の立て直しには時間を要すると推察されます。

新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、本市が今まで築き上げてきた観光・旅行・航空ネットワークを最大限生かし、引き続き、全日本空輸株式会社と株式会社紋別観光振興公社とともに、東京紋別線の搭乗対策に取り組み、個人、団体の誘客を図るほか、首都圏旅行会社などと、HACチャーター便の運航のほか、FDAチャーターツアーによる首都圏並びに全国地方航空からの観光客の誘致を進めてまいります。

また、西紋別地域の広域観光の振興については、西紋別広域観光戦略委員会で培った広域連携による観光素材の磨き上げ、体験型観光の構築を基に、西紋別地域の官民が一体となって地域の魅力を首都圏旅行会社に発信、提案してまいります。

いずれにいたしましても、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、早期の観光の再生に向け、滞りなく準備を進めてまいります。

東京紋別線の2月末までの搭乗者数と3月の予約者数、年間の搭乗率見込みにつきましては、さきに阿部議員のご質問にお答えしたことでご理解願います。

市民補助対象者数の見込みにつきましては、1月末までの補助実績は、利用者数1,430人、補助席数2,428席、補助金額981万6,000円であります。

3月末までの見込みにつきましては、年間搭乗者数見込みから、利用者数1,654人、補助席数2,785席、補助金額1,126万4,000円を見込んでおります。

中島観光連携室長について、現在までの折衝経過と見通しなどについてであります。さきに阿部議員のご質問にお答えしたことでご理解を願います。

なお、退任後につきましても、株式会社紋別観光振興公社の取締役副社長として籍を置き、東京紋別線に係る搭乗対策、路線維持対策及び観光促進に携わっていただき、紋別の発展にご協力をいただく予定であります。

2点目の新型コロナウイルスについてであります。ワクチン接種の予約業務をコールセンターに委託することにつきましては、接種に関する問合せや予約等の一連の業務を効率よく進めるため、コールセンターへの業務委託を想定しておりますが、委託先については、他市町村の情報、特にオホーツク管内の地域の実情を把握している業者と契約したいと考えております。

予約者にキャンセルが出た場合の取扱いにつきましては、ワクチンは大変貴重なものである上、当初のスケジュールどおりの数量が日本に到着していないことから、ワクチンを無駄にすることなく、一日も早く多くの方々に接種しなければならないことから、議員がご指摘のとおり、リスト化も含め、より効率的なワクチンの使用方法について検討してまいりたいと考えております。

接種率の目標についてですが、今回のワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症対策の重要な柱として、過去に例を見ない手法で全国的に実施するものであり、できる限り対象者全員に接種していただきたいと考えておりますが、接種の判断については、強制ではなく、接種対象者の努力義務となっていることから、市といたしましては、予防接種による効果や副反応のリスク双方について分かりやすい形で情報提供を行い、接種に関して正しく理解していただいた上で一人でも多くの方に接種してもらうよう努めてまいります。

接種完了までの期間につきましては、さきに保村議員にお答えしたことでご理解を願います。

3点目の消防力の充実についてであります。消防庁舎の建て替えにつきましては、

昨年12月に開催されました市役所新庁舎建設に関する特別委員会において基本計画をご説明させていただいた際、消防庁舎は現敷地で建て替えることを建物配置計画の検討条件としていることを申し上げたところでありますが、その後、消防庁舎整備の財源として想定しておりました緊急防災・減災事業債が令和7年度まで延長されたことにより、消防庁舎の基本計画策定までに時間的猶予が生じたこともあり、来庁者に対する本庁舎機能のさらなる充実はもとより、あわせて、消防庁舎の基本的機能の充実を図るべく検討を進めてまいりたいと考えております。

住宅用火災報知器につきましては、消防法の改正に伴い、平成23年6月までに全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務化されたことにより、設置率の向上とともに住宅火災の件数、住宅火災による死者数は全国的に減少しております。

住宅用火災報知器の多くは、本体内部に電池が取り付けられており、設置から10年以上が経過している場合には、電池切れや電子部品の劣化が考えられるため、設置から10年を目安に本体の交換が推奨されているところであります。

また、設置済みである市民の皆様に対する注意喚起や周知につきましては、市ホームページに交換時期や作動確認の要領などを掲載しているほか、春、秋の火災予防運動や各種イベントなどを通じて引き続き啓発に努めてまいります。

自動消火装置につきましては、札幌市では、住宅火災のうち、65歳以上の高齢者世帯で発生した割合が増加傾向にあることを踏まえ、平成30年から、高齢者世帯を対象に補助制度を設け、自動消火装置の普及促進を図っているところであります。

札幌市の補助制度については全国に先駆けた先進的な事業でありますので、今後、自動消火装置の設置による奏功事例や各地域の支援制度を含めた取組を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わらせていただきますが、教育問題につきましては教育長より答弁いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 教育問題について答弁を求めます。

堀籠教育長。

○教育長（堀籠康行君）（登壇） それでは、青木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、教育と情報の発信についてであります。地域住民への理解については、教育行政の意思決定の場であります教育委員会と総合教育会議は公開されており、会議録も市ホームページに載せておりますが、議員がご指摘のとおり、住民側で十分な時間が取れないことや参加にちゅうちょするなどの課題があると言われております。

そのため、昨年から、改善策として、教育委員会の教育行政の点検及び評価の審議を市民の傍聴しやすい時間帯にすることや、小向地区など、地域での教育委員会の開催、さらには、総合教育会議を毎月開催するなど、地域住民の関心や参加が図られるよう努めているところでです。

また、教育行政執行方針については、現在、本市では、市長の市政執行方針の中に

教育施策の内容を含めていただいております。北海道議会をはじめ、教育長が発言している事例がありますが、自治体それぞれの考えによるものと考えております。

次に、教育長就任1年を経過してであります。就任して間もなく、新型コロナウイルス感染症対応となりましたが、そうした中でも、ハード面の施策では、GIGAスクール構想の加速により、児童生徒1人1端末や高速通信回線整備の実現が図られました。

ソフト面では、紋別市教育向上プロジェクト事業の開始で、教員研修のアップグレードが図られたほか、学校図書館司書、スクールソーシャルワーカー、スクール・サポート・スタッフなどが配置され、教員が授業対応に集中できる環境が整ってきております。

今後もICT教育の推進や部活動の地域移行などに取り組むこととしており、教育環境整備と学校現場のホワイト化を進めてまいります。

紋別市教育大綱のパブリックコメントについてであります。8名の方からご意見をいただきました。教育施策に対して市民の方から一定の関心を寄せていただいたものと考えております。今後、いただいた意見に対しての考え方を市ホームページで公開することとしており、今月下旬に予定しております総合教育会議で大綱が決定されることとなります。

次に、学校施設長寿命化計画についてであります。長寿命化計画につきましては、本市では、教育施設全般について、これまでの改築主体から長寿命化への転換によって機能や性能を確保しながらトータルコストの縮減及び予算を平準化することを目的としております。

計画の公開につきましては、国が計画策定のめどとしております令和2年度末公開に向けて作業を進めております。

学校の対象は、市立学校9校となっております。

その内容は、建物の老朽化度合いと、人口推計や施設の立地状況などにより、維持保全の方向性を推定しております。

具体的な学校ごとの見通しについてであります。大規模改造工事による整備が望ましい学校は、紋別小学校、潮見小学校、南丘小学校、紋別中学校、潮見中学校の5校であり、外壁の全面改修や給排水設備の更新などが想定されています。

また、上渚滑小学校、渚滑小学校を含む小規模校につきましては、児童生徒数の推移を踏まえる必要があります。施設劣化を予防するための改修、機能低下に対する復旧工事など、個別箇所ごとの維持管理修繕が望ましいとされているところです。

以上、答弁いたします。（降壇）

○議長（飯田弘明君） 青木邦雄君。

○13番（青木邦雄君） 事前の私の質問の趣旨をよく酌み取っていただいていたかと思っております。そういう意味では、特に再質問はありませんが、教育長、それから、4月から



民間に移る中島室長には本当にこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、市長、議会は来週の火曜日までございます。また、本会議の機会もありますので、できる限り早い決断を聞かせていただくように要望し、再質問を終わります。

○議長（飯田弘明君） 以上で青木邦雄君の一般質問は終了いたしました。

本日の議事はこれで終わりたいと思ひます。

なお、明日は引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までにご参集を願ひます。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

午後 2 時31分 散会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員